

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 後期高齢者医療電算処理システムファイル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 管理課、給付課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者資格の管理(高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」)第 50 条等)に関する事務</li> <li>・ 一部負担割合の判定(高確法第 67 条等)に関する事務</li> <li>・ 保険料の賦課(高確法第 104 条等)に関する事務</li> <li>・ 高額療養費、高額介護合算療養費、特別療養費、葬祭費、療養費の支給(高確法第 84 条等)に関する事務</li> <li>・ 診療報酬診査支払、レセプト点検、医療費通知作成、第三者行為損害賠償求償(高確法第 70 条等)に関する事務</li> <li>・ 情報提供ネットワークシステムによる情報連携(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号利用法」)第 19 条第 8 号、高確法第 165 条の 2)に関する事務</li> </ul> <p>を後期高齢者医療広域連合電算処理システムを用いて行う上で、被保険者等の個人情報ファイルを管理する必要があるため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 記録項目                          | <p>○住民基本台帳情報(TA01)</p> <p>1 地方公共団体コード,2 個人区分コード,3 宛名番号,4 履歴通番,5 最新履歴フラグ,6 管理元市町村番号,7 世帯番号,8 氏名(カナ),9 通称名(カナ),10 キー氏名(カナ),11 氏名(漢字),12 通称名(漢字),13 本名通称名区分コード,14 外国人区分コード,15 生年月日年号コード,16 生年月日,17 生年月日設定フラグ,18 性別コード,19 続柄コード,20 異動年月日,21 異動届出年月日,22 異動事由コード,23 世帯登録区分コード,24 住民年月日,25 消除年月日,26 現都道府県コード,27 現市町村コード,28 現町名コード,29 行政区コード,30 現都道府県名(漢字),31 現市町村名(漢字),32 現住所(漢字),33 郵便番号,34 転入前都道府県コード,35 転入前市町村コード,36 転入前都道府県名(漢字),37 転入前市町村名(漢字),38 転入前住所(漢字),39 転入前郵便番号,40 転出先都道府県コード,41 転出先市町村コード,42 転出先都道府県名(漢字),43 転出先市町村名(漢字),44 転出先住所(漢字),45 転出先郵便番号,46 国籍コード,47 在留資格コード,48 在留開始年月日,49 在留終了年月日,50 市町村作成年月日,51 市町村作成時刻,52 予備,53 後期高齢者医療保険者番号,54 個人番号,</p> <p>○外国人登録情報(TA02)</p> <p>55 地方公共団体コード,56 個人区分コード,57 宛名番号,58 履歴通番,59 最新履歴フラグ,60 管理元市町村番号,61 世帯番号,62 氏名(カナ),63 通称名(カナ),64 キー氏名(カナ),65 氏名(漢字),66 通称名(漢字),67 本名通称名区分コード,68 外国人区分コード,69 生年月日年号コード,70 生年月日,71 生年月日設定フラグ,72 性別コード,73 続柄コード,74 異動年月日,75 異動届出年月日,76 異動事由コード,77 世帯登録区分コード,78 住民年月日,79</p> |

消除年月日,80 現都道府県コード,81 現市町村コード,82 現町名コード,83 行政区コード,84 現都道府県名(漢字),85 現市町村名(漢字),86 現住所(漢字),87 郵便番号,88 転入前都道府県コード,89 転入前市町村コード,90 転入前都道府県名(漢字),91 転入前市町村名(漢字),92 転入前住所(漢字),93 転入前郵便番号,94 転出先都道府県コード,95 転出先市町村コード,96 転出先都道府県名(漢字),97 転出先市町村名(漢字),98 転出先住所(漢字),99 転出先郵便番号,100 国籍コード,101 在留資格コード,102 在留開始年月日,103 在留終了年月日,104 市町村作成年月日,105 市町村作成時刻,106 予備,107 後期高齢者医療保険者番号,

## ○住登外登録情報(TA03)

108 地方公共団体コード,109 個人区分コード,110 宛名番号,111 履歴通番,112 最新履歴フラグ,113 管理元市町村番号,114 世帯番号,115 氏名(カナ),116 通称名(カナ),117 キー氏名(カナ),118 氏名(漢字),119 通称名(漢字),120 本名通称名区分コード,121 外国人区分コード,122 生年月日年号コード,123 生年月日,124 生年月日設定フラグ,125 性別コード,126 続柄コード,127 異動年月日,128 異動届出年月日,129 異動事由コード,130 世帯登録区分コード,131 住民年月日,132 消除年月日,133 現都道府県コード,134 現市町村コード,135 現町名コード,136 行政区コード,137 現都道府県名(漢字),138 現市町村名(漢字),139 現住所(漢字),140 郵便番号,141 転入前都道府県コード,142 転入前市町村コード,143 転入前都道府県名(漢字),144 転入前市町村名(漢字),145 転入前住所(漢字),146 転入前郵便番号,147 転出先都道府県コード,148 転出先市町村コード,149 転出先都道府県名(漢字),150 転出先市町村名(漢字),151 転出先住所(漢字),152 転出先郵便番号,153 国籍コード,154 在留資格コード,155 在留開始年月日,156 在留終了年月日,157 市町村作成年月日,158 市町村作成時刻,159 予備,160 後期高齢者医療保険者番号,161 個人番号,

## ○混合世帯情報(TA04)

162 地方公共団体コード,163 個人区分コード,164 宛名番号,165 履歴通番,166 世帯地方公共団体コード,167 世帯番号,168 異動年月日,169 世帯登録区分コード,170 続柄コード,

## ○障害認定申請情報(TA05)

171 地方公共団体コード,172 個人区分コード,173 宛名番号,174 障害認定情報履歴通番,175 被保険者番号,176 被保険者履歴通番,177 障害認定申請年月日,178 障害認定申請届出年月日,179 障害認定申請区分コード,180 障害認定申請理由コード,181 障害認定申請理由,182 障害認定申請届出者氏名(漢字),183 障害認定申請届出者関係コード,184 障害認定申請届出者電話番号,185 障害認定身体障害者手帳1級コード,186 障害認定身体障害者手帳2級コード,187 障害認定身体障害者手帳3級コード,188 障害認定身体障害者手帳4級コード,189 障害認定療育手帳A1コード,190 障害認定療育手帳A2コード,191 障害認定精神障害手帳1級コード,192 障害認定精神障害手帳2級コード,193 障害認定国民年金証書1級コード,194 障害認定国民年金証書2級コード,195 障害認定障害種別その他コード,196 障害認定障害種別予備コード,197 障害の程度,198 障害認定区分コード,199 障害認定年月日,200 障害認定理由コード,201 障害認定理由,202 障害認定却下年月日,203 障害認定却下理由コード,204 障害認定却下理由,205 備考,206 後期高齢者医療保険者番号,207 障害認定有効開始年月日,208 障害認定有効終了年月日,

## ○負担区分判定対象情報(TA06)

209 世帯地方公共団体コード,210 世帯番号,211 個人区分コード,212 宛名

番号,213 負担区分判定年度,214 履歴通番,215 負担区分判定対象異動年月日,216 負担区分異動事由コード,217 負担区分判定済コード,

○個人異動情報(TA07)

218 地方公共団体コード,219 個人区分コード,220 宛名番号,221 履歴通番,222 管理元市町村番号,223 世帯番号,224 個人異動更新区分コード,225 被保険者番号,226 広域内異動事由コード,227 氏名(カナ),228 通称名(カナ),229 キー氏名(カナ),230 氏名(漢字),231 通称名(漢字),232 本名通称名区分コード,233 外国人区分コード,234 生年月日年号コード,235 生年月日,236 生年月日設定フラグ,237 性別コード,238 続柄コード,239 異動年月日,240 異動届出年月日,241 異動事由コード,242 世帯登録区分コード,243 住民年月日,244 消除年月日,245 現都道府県コード,246 現市町村コード,247 現町名コード,248 行政区コード,249 現都道府県名(漢字),250 現市町村名(漢字),251 現住所(漢字),252 郵便番号,253 転入前都道府県コード,254 転入前市町村コード,255 転入前都道府県名(漢字),256 転入前市町村名(漢字),257 転入前住所(漢字),258 転入前郵便番号,259 転出先都道府県コード,260 転出先市町村コード,261 転出先都道府県名(漢字),262 転出先市町村名(漢字),263 転出先住所(漢字),264 転出先郵便番号,265 国籍コード,266 在留資格コード,267 在留開始年月日,268 在留終了年月日,269 市町村作成年月日,270 市町村作成時刻,271 予備,272 後期高齢者医療保険者番号,

○適用除外者情報(TA09)

273 地方公共団体コード,274 個人区分コード,275 宛名番号,276 適用除外事由コード,277 適用除外者履歴通番,278 適用除外取消フラグ,279 適用除外開始年月日,280 適用除外終了年月日,281 適用除外被保険者番号,282 生保受給者ケース番号,283 生保受給者福祉事務所コード,284 備考,285 後期高齢者医療保険者番号,

○被保険者(TA10)

286 被保険者番号,287 被保険者履歴通番,288 被保険者世代通番,289 地方公共団体コード,290 個人区分コード,291 宛名番号,292 管理元市町村番号,293 被保険者後期高齢異動事由コード,294 被保険者異動年月日,295 被保険者資格異動届出者氏名(漢字),296 被保険者資格異動届出者関係コード,297 被保険者資格異動届出者電話番号,298 被保険者資格異動届出年月日,299 被保険者資格取得事由コード,300 被保険者資格取得年月日,301 被保険者資格取得届出者氏名(漢字),302 被保険者資格取得届出者関係コード,303 被保険者資格取得届出者電話番号,304 被保険者資格取得届出年月日,305 被保険者資格喪失事由コード,306 被保険者資格喪失年月日,307 被保険者資格喪失届出者氏名(漢字),308 被保険者資格喪失届出者関係コード,309 被保険者資格喪失届出者電話番号,310 被保険者資格喪失届出年月日,311 被保険者氏名(カナ),312 被保険者通称名(カナ),313 被保険者キー氏名(カナ),314 被保険者氏名(漢字),315 被保険者通称名(漢字),316 被保険者本名通称名区分コード,317 被保険者外国人区分コード,318 被保険者生年月日年号コード,319 被保険者生年月日,320 被保険者生年月日設定フラグ,321 被保険者性別コード,322 被保険者都道府県コード,323 被保険者市町村コード,324 被保険者町名コード,325 被保険者行政区コード,326 被保険者不均一賦課地区コード,327 被保険者都道府県名(漢字),328 被保険者市町村名(漢字),329 被保険者住所(漢字),330 被保険者郵便番号,331 被保険者電話番号,332 被保険者転入前市町村名(漢字),333 被保険者住所地特例者区分コード,334 被保険者住所地特例者適用開始年月日,335 被保険者住所地特例者適用変更年月日,336 被保険者住所地特例者適用終了年月日,337 被保険者適用除外事由コード,338 被保険者適用除外開始年月

日,339 被保険者適用除外終了年月日,340 被保険者外国人在留開始年月日,341 被保険者外国人在留終了年月日,342 被保険者外国人在留資格コード,343 国籍コード,344 負担区分等証明書フラグ,345 負担区分コード,346 老齢福祉年金管理番号,347 老齢福祉年金備考(漢字),348 老齢福祉年金受給開始年月日,349 老齢福祉年金受給終了年月日,350 公費負担者番号,351 公費負担医療受給者番号,352 受給開始年月日,353 受給終了年月日,354 老人医療市町村番号,355 老人医療受給者番号,356 被扶養者軽減開始年月日,357 後期高齢者医療保険者番号,358 被保険者保険者適用開始年月日,359 被保険者保険者適用終了年月日,360 備考,361 老人保健情報の地方公共団体コード,362 個人区分コード,363 宛名番号,

○被保険者世代管理(TA11)

364 被保険者番号,365 被保険者履歴通番,366 被保険者世代通番,367 地方公共団体コード,368 個人区分コード,369 宛名番号,370 管理元市町村番号,371 被保険者後期高齢異動事由コード,372 被保険者異動年月日,373 被保険者資格異動届出者氏名(漢字),374 被保険者資格異動届出者関係コード,375 被保険者資格異動届出者電話番号,376 被保険者資格異動届出年月日,377 被保険者資格取得事由コード,378 被保険者資格取得年月日,379 被保険者資格取得届出者氏名(漢字),380 被保険者資格取得届出者関係コード,381 被保険者資格取得届出者電話番号,382 被保険者資格取得届出年月日,383 被保険者資格喪失事由コード,384 被保険者資格喪失年月日,385 被保険者資格喪失届出者氏名(漢字),386 被保険者資格喪失届出者関係コード,387 被保険者資格喪失届出者電話番号,388 被保険者資格喪失届出年月日,389 被保険者氏名(カナ),390 被保険者通称名(カナ),391 被保険者キー氏名(カナ),392 被保険者氏名(漢字),393 被保険者通称名(漢字),394 被保険者本名通称名区分コード,395 被保険者外国人区分コード,396 被保険者生年月日年号コード,397 被保険者生年月日,398 被保険者生年月日設定フラグ,399 被保険者性別コード,400 被保険者都道府県コード,401 被保険者市町村コード,402 被保険者町名コード,403 被保険者行政区コード,404 被保険者不均一賦課地区コード,405 被保険者都道府県名(漢字),406 被保険者市町村名(漢字),407 被保険者住所(漢字),408 被保険者郵便番号,409 被保険者電話番号,410 被保険者転入前市町村名(漢字),411 被保険者住所地特例者区分コード,412 被保険者住所地特例者適用開始年月日,413 被保険者住所地特例者適用変更年月日,414 被保険者住所地特例者適用終了年月日,415 被保険者適用除外事由コード,416 被保険者適用除外開始年月日,417 被保険者適用除外終了年月日,418 被保険者外国人在留開始年月日,419 被保険者外国人在留終了年月日,420 被保険者外国人在留資格コード,421 国籍コード,422 負担区分等証明書フラグ,423 負担区分コード,424 老齢福祉年金管理番号,425 老齢福祉年金備考(漢字),426 老齢福祉年金受給開始年月日,427 老齢福祉年金受給終了年月日,428 公費負担者番号,429 公費負担医療受給者番号,430 受給開始年月日,431 受給終了年月日,432 老人医療市町村番号,433 老人医療受給者番号,434 被扶養者軽減開始年月日,435 後期高齢者医療保険者番号,436 被保険者保険者適用開始年月日,437 被保険者保険者適用終了年月日,438 備考,439 老人保健情報の地方公共団体コード,440 個人区分コード,441 宛名番号,

○被保険者履歴(TA12)

442 被保険者番号,443 証発行種別コード,444 証発行履歴通番,445 証発行年月日,446 証発行交付年月日,447 証発行交付事由コード,448 証発行再発行年月日,449 証発行再交付年月日,450 証発行再交付事由コード,451 証発行証明書年月日,452 証発行保険者名称,453 証発行保険者番号,454 証発行氏名(漢字),455 被保険者生年月日年号コード,456 証発行生年月日,457 被保険者生年月日設定フラグ,458 証発行都道府県名(漢字),459 証発行市

町村名(漢字),460 証発行住所(漢字),461 証発行住所区分コード,462 証発行負担区分コード,463 証発行負担区分割合,464 証発行負担区分割合(漢字),465 証発行適用区分コード,466 証発行適用区分コード(漢字),467 証発行減額,468 証発行減額割合コード,469 証発行減額割合コード(漢字),470 証発行資格取得日,471 証発行発効期日年月日,472 証発行有効期限年月日,473 証発行長期入院該当年月日,474 証発行認定疾病名,475 証発行自己負担限度額,476 転出先市町村名(漢字),477 証発行文書番号,478 証発行文書番号(漢字),479 証発行無効コード,480 証発行証回収区分コード,481 回収通知書発行年月日,482 回収年月日,483 備考,484 老人保健情報の地方公共団体コード,485 個人区分コード,486 宛名番号,

#### ○証発行管理(TA13)

487 被保険者番号,488 証発行種別コード,489 証発行履歴通番,490 証発行年月日,491 証発行交付年月日,492 証発行交付事由コード,493 証発行再発行年月日,494 証発行再交付年月日,495 証発行再交付事由コード,496 証発行証明書年月日,497 証発行保険者名称,498 証発行保険者番号,499 証発行氏名(漢字),500 被保険者生年月日年号コード,501 証発行生年月日,502 被保険者生年月日設定フラグ,503 証発行都道府県名(漢字),504 証発行市町村名(漢字),505 証発行住所(漢字),506 証発行住所区分コード,507 証発行負担区分コード,508 証発行負担区分割合,509 証発行負担区分割合(漢字),510 証発行適用区分コード,511 証発行適用区分コード(漢字),512 証発行減額,513 証発行減額割合コード,514 証発行減額割合コード(漢字),515 証発行資格取得日,516 証発行発効期日年月日,517 証発行有効期限年月日,518 証発行長期入院該当年月日,519 証発行認定疾病名,520 証発行自己負担限度額,521 転出先市町村名(漢字),522 証発行文書番号,523 証発行文書番号(漢字),524 証発行無効コード,525 証発行証回収区分コード,526 回収通知書発行年月日,527 回収年月日,528 備考,529 特別事情コード,530 特例の種類,531 減額証回収不要,532 限度証回収不要,533 性別コード,534 一部負担金の割合の括弧内の値,535 負担区分コード,536 負担割合,537 有効期間,538 適用区分欄の括弧内の値,539 適用区分コード,540 有効期間,

#### ○送付先情報(TA14)

541 被保険者番号,542 送付先帳票管理区分コード,543 送付先使用開始年月日,544 送付先使用終了年月日,545 送付先届出年月日,546 送付先氏名(カナ),547 送付先氏名(漢字),548 送付先都道府県コード,549 送付先市町村コード,550 送付先町名コード,551 送付先都道府県名(漢字),552 送付先市町村名(漢字),553 送付先住所(漢字),554 送付先郵便番号,555 送付先電話番号,556 送付先市内外区分コード,557 送付先理由(漢字),558 送付抑止フラグ,

#### ○老人保健情報(TA17)

559 地方公共団体コード,560 個人区分コード,561 宛名番号,562 加入保険者番号,563 老人医療市町村番号,564 老人医療受給者番号,565 公費負担者番号1,566 公費負担医療受給者番号1,567 公費負担者番号2,568 公費負担医療受給者番号2,569 情報有無コード(負担区分管理情報),570 負担区分決定年月日,571 負担区分コード,572 負担区分判定理由コード,573 負担区分判定理由,574 基準収入額申請年月日,575 基準収入額世帯合計額,576 基準収入額認定年月日,577 基準収入額認定理由コード,578 基準収入額認定理由,579 情報有無コード(老齢福祉年金受給者情報),580 老齢福祉年金受給開始年月日,581 老齢福祉年金受給終了年月日,582 老齢福祉年金管理番号,583 老齢福祉年金その他備考(漢字),584 情報有無コード(一部負担金減免情報),585 一部負担金減免申請年月日,586 一部負担金減免種類コード,587 一部負担金減免決定年月日,588 一部負担金減免決定理由コ

ード,589 一部負担金減免決定理由,590 一部負担金減免発病又は負傷年月日,591 一部負担金減免額,592 一部負担金減免率,593 情報有無コード(限度額適用・標準負担額減額認定情報),594 標準負担額減額認定申請年月日,595 標準負担額減額長期入院該当区分コード,596 標準負担額減額長期入院該当年月日,597 標準負担額減額入院日数合計,598 標準負担額減額認定年月日,599 標準負担額減額認定理由コード,600 標準負担額減額認定理由,601 標準負担額減額適用区分コード,602 情報有無コード(特定疾病情報),603 特定疾病認定申請年月日,604 特定疾病名称コード,605 特定疾病認定年月日,606 特定疾病認定理由,607 特定疾病自己負担限度額,608 情報有無コード(障害認定申請情報),609 障害認定申請年月日,610 障害認定身体障害者手帳1級コード,611 障害認定身体障害者手帳2級コード,612 障害認定身体障害者手帳3級コード,613 障害認定身体障害者手帳4級コード,614 障害認定療育手帳A1コード,615 障害認定療育手帳A2コード,616 障害認定精神障害手帳1級コード,617 障害認定精神障害手帳2級コード,618 障害認定国民年金証書1級コード,619 障害認定国民年金証書2級コード,620 障害認定障害種別その他コード,621 障害の程度,622 障害認定資格取得日,623 障害認定資格取得理由,624 被保険者住所地特例者区分コード,625 情報有無コード(口座情報),626 金融機関種別コード,627 金融機関コード,628 金融機関支店コード,629 預金種目,630 口座番号,631 口座名義人氏名(カナ),

#### ○負担区分世帯番号情報(TA18)

632 被保険者番号,633 負担区分世帯履歴通番,634 負担区分判定基準日,635 世帯地方公共団体コード,636 世帯番号,637 世帯登録区分コード,638 世帯開始年月,639 異動年月日,640 被保険者世代通番,641 負担区分判定年度,642 負担区分コード,

#### ○負担区分根拠情報(TA19)

643 世帯地方公共団体コード,644 世帯番号,645 負担区分年度,646 負担区分履歴通番,647 負担区分年月,648 負担区分世帯構成員通番,649 被保険者番号,650 被保険者世代通番,651 負担区分判定年月日,652 地方公共団体コード,653 個人区分コード,654 宛名番号,655 続柄,656 算定負担区分コード,657 実負担区分コード,658 負担区分異動事由コード,659 相当年度,660 申告種類コード,661 所得種類コード,662 住民税課税非課税区分コード,663 未申告区分コード,664 旧ただし書所得,665 減額対象所得,666 低Ⅰ低Ⅱ判定所得,667 一部負担判定所得,668 市町村民税課税所得(地方税法上の各種控除後の所得),669 経過措置対象フラグ,670 仮世帯フラグ,671 公的年金収入額,672 その他の合計所得金額,

#### ○負担区分管理情報(TA20)

673 世帯地方公共団体コード,674 世帯番号,675 負担区分年度,676 負担区分履歴通番,677 負担区分計算年月,678 負担区分判定年月日,679 負担区分決定年月日,680 負担区分有効開始年月日,681 算定負担区分コード(8月分～翌年7月分),682 算定負担区分予備コード,683 実負担区分コード(8月分～翌年7月分),684 実負担区分予備コード,685 負担区分異動事由コード,686 負担区分判定理由コード,687 負担区分判定理由,688 備考,

#### ○基準収入額申請情報(TA21)

689 世帯地方公共団体コード,690 世帯番号,691 負担区分年度,692 負担区分履歴通番,693 基準収入額申請履歴通番,694 基準収入額申請状態区分コード,695 基準収入額申請年月日,696 基準収入額届出年月日,697 基準収入額認定申請区分コード,698 基準収入額認定申請理由コード,699 基準収入額認定申請理由,700 基準収入額届出者氏名(漢字),701 基準収入額申請届出

者関係コード,702 基準収入額申請届出者電話番号1,703 基準収入額申請届出者電話番号2,704 基準収入額世帯合計額,705 基準収入額世帯単複フラグ,706 基準収入額認定区分コード,707 基準収入額認定年月日,708 基準収入額認定理由コード,709 基準収入額認定理由,710 基準収入額却下年月日,711 基準収入額却下理由コード,712 基準収入額却下理由,713 基準収入額認定有効開始年月日,714 基準収入額認定証発行年月日,715 基準収入額認定証交付年月日,716 基準収入額認定証明年月日,717 基準収入額認定取消事由コード,718 基準収入額認定取消年月日,719 備考,

○基準収入額申請世帯情報(TA22)

720 世帯地方公共団体コード,721 世帯番号,722 負担区分年度,723 負担区分履歴通番,724 基準収入額申請履歴通番,725 基準収入額世帯構成員通番,726 地方公共団体コード,727 宛名番号,728 個人区分コード,729 続柄コード,730 基準収入額公的年金額,731 基準収入額給与額,732 基準収入額年金・給与以外の収入額,733 基準収入額合計,734 備考,

○一部負担金減免申請情報(TA23)

735 被保険者番号,736 世帯地方公共団体コード,737 世帯番号,738 負担区分年度,739 負担区分履歴通番,740 一部負担金減免申請履歴通番,741 一部負担金減免申請状態区分コード,742 一部負担金減免申請年月日,743 一部負担金減免申請届出年月日,744 一部負担金減免申請区分コード,745 一部負担金減免申請理由コード,746 一部負担金減免申請理由,747 一部負担金減免申請届出者氏名(漢字),748 一部負担金減免申請届出者関係コード,749 一部負担金減免申請届出者電話番号,750 一部負担金減免種類コード,751 一部負担金減免認定区分コード,752 一部負担金減免決定年月日,753 一部負担金減免決定理由コード,754 一部負担金減免決定理由,755 一部負担金減免却下年月日,756 一部負担金減免却下理由コード,757 一部負担金減免却下理由,758 一部負担金減免認定有効開始年月日,759 一部負担金減免認定有効終了年月日,760 一部負担金減免傷病名,761 一部負担金減免発病又は負傷年月日,762 一部負担金減免額,763 一部負担金減免率,764 一部負担金認定証発行年月日,765 一部負担金認定証交付年月日,766 一部負担金認定証明年月日,767 一部負担金認定取消事由コード,768 一部負担金認定取消年月日,769 備考,770 標準負担額有効期限終了年月日,771 関連するレコードのキー情報,772 負担区分年度,773 負担区分履歴通番,774 減免申請履歴通番,

○標準負担額減額認定情報(TA24)

775 被保険者番号,776 世帯地方公共団体コード,777 世帯番号,778 負担区分年度,779 負担区分履歴通番,780 標準負担額減額認定申請履歴通番,781 標準負担額減額認定申請状態区分コード,782 標準負担額減額認定申請年月日,783 標準負担額減額認定申請届出年月日,784 標準負担額減額認定申請区分コード,785 標準負担額減額認定申請理由コード,786 標準負担額減額認定申請理由,787 標準負担額減額認定申請届出者氏名(漢字),788 標準負担額減額認定申請届出者関係コード,789 標準負担額減額認定申請届出者電話番号1,790 標準負担額減額認定申請届出者電話番号2,791 標準負担額減額長期入院該当区分,792 標準負担額減額長期入院該当年月日,793 標準負担額減額入院日数合計,794 標準負担額減額認定区分コード,795 標準負担額減額認定年月日,796 標準負担額減額認定理由コード,797 標準負担額減額認定理由,798 標準負担額減額却下年月日,799 標準負担額減額却下理由コード,800 標準負担額減額却下理由,801 標準負担額減額認定有効開始年月日,802 標準負担額減額認定有効終了年月日,803 標準負担額減額適用区分コード,804 標準負担額減額認定証発行年月日,805 標準負担額減額認定証交付年月日,806 標準負担額減額認定証明年月日,807 標準負担額

減額認定取消事由コード,808 標準負担額減額認定取消年月日,809 備考,

○標準負担額減額入院情報(TA25)

810 被保険者番号,811 世帯地方公共団体コード,812 世帯番号,813 負担区分年度,814 負担区分履歴通番,815 標準負担額減額認定申請履歴通番,816 入院履歴通番,817 標準負担額減額入院開始年月日,818 標準負担額減額入院終了年月日,819 標準負担額減額入院日数,820 医療機関名称,821 医療機関所在地,822 備考,

○特定疾病認定申請情報(TA26)

823 被保険者番号,824 特定疾病認定申請履歴通番,825 地方公共団体コード,826 特定疾病認定申請年月日,827 特定疾病認定申請届出年月日,828 特定疾病申請状態区分コード,829 特定疾病申請区分コード,830 特定疾病申請理由コード,831 特定疾病申請理由,832 特定疾病認定申請届出者氏名(漢字),833 特定疾病認定申請届出者関係コード,834 特定疾病認定申請届出者電話番号,835 特定疾病名称コード,836 特定疾病名称,837 特定疾病認定区分コード,838 特定疾病認定年月日,839 特定疾病認定理由コード,840 特定疾病認定理由,841 特定疾病却下年月日,842 特定疾病却下理由コード,843 特定疾病却下理由,844 特定疾病有効開始年月日,845 特定疾病有効終了年月日,846 特定疾病自己負担限度額,847 特定疾病認定証発行年月日,848 特定疾病認定証交付年月日,849 特定疾病認定証明年月日,850 特定疾病認定取消事由コード,851 特定疾病認定取消年月日,852 備考,

○過去被保険者番号情報(TA28)

853 被保険者番号,854 過去被保険者番号情報履歴通番,855 過去被保険者番号,

○加入保険者情報(TA29)

856 被保険者番号,857 加入保険者番号,858 加入保険者名称,

○被扶養者障害特定疾病証明書情報 (TA30)

859 被保険者番号,860 証発行種別コード,861 証発行履歴通番,862 証発行年月日,863 証発行交付年月日,864 証発行交付事由コード,865 証発行再発行年月日,866 証発行再交付年月日,867 証発行再交付事由コード,868 証発行保険者名称,869 証発行保険者番号,870 証発行氏名(漢字),871 被保険者生年月日年号コード,872 証発行生年月日,873 被保険者生年月日設定フラグ,874 証発行都道府県名(漢字),875 証発行市町村名(漢字),876 証発行住所(漢字),877 証発行住所区分コード,878 証発行認定疾病名,879 証発行文書番号,880 証発行文書番号(漢字),881 証発行無効コード,882 証発行証回収区分コード,883 回収通知書発行年月日,884 回収年月日,885 被扶養者情報フラグ,886 被扶養者軽減開始年月日,887 加入保険者名称,888 障害認定情報フラグ,889 障害認定年月日,890 障害の程度,891 障害認定基礎書類名(漢字),892 特定疾病認定情報フラグ,893 特定疾病認定年月日,894 特定疾病認定基礎書類名(漢字),895 備考,

○個人情報変更履歴情報(TA31)

896 地方公共団体コード,897 個人区分コード,898 宛名番号,899 更新履歴通番,900 更新種別コード,901 更新種類コード,902 履歴通番,903 管理元市町村番号,904 世帯番号,905 異動事由コード,906 世帯登録区分コード,907 住民年月日,908 被保険者番号,909 被保険者履歴通番,910 被保険者世代通番,911 被保険者後期高齢異動事由コード,912 被保険者資格取得事由コード,913 被保険者資格取得年月日,914 被保険者資格喪失事由コード,915 被扶養者軽減開始年月日,916 変更前異動年月日,917 変更前消除年月

日,918 変更前被保険者異動年月日,919 変更前被保険者資格喪失年月日,920 変更前被保険者保険者適用開始年月日,921 変更前被保険者保険者適用終了年月日,922 変更後異動年月日,923 変更後消除年月日,924 変更後被保険者異動年月日,925 変更後被保険者資格喪失年月日,926 変更後被保険者保険者適用開始年月日,927 変更後被保険者保険者適用終了年月日,

○短期証資格証候補者情報(TA32)

928 被保険者番号,929 被保険者履歴通番,930 最新履歴フラグ,931 証発行種別コード,932 候補者状態区分コード,933 地方公共団体コード,934 状態区分更新年月日,935 証発行履歴通番,936 証発行有効期限年月日,

○追加情報該当者(TA33)

937 被保険者番号,938 追加情報該当者フラグ,939 追加情報該当者,

○参照用負担区分情報(TA34)

940 被保険者番号,941 負担区分年月,942 被保険者世代通番,943 負担区分年度,944 世帯地方公共団体コード,945 世帯番号,946 世帯算定負担区分コード,947 世帯実負担区分コード,948 個人算定負担区分コード,949 個人実負担区分コード,950 負担区分判定年月日,

○負担区分判定登録抑止対象情報(TA35)

951 地方公共団体コード,952 個人区分コード,953 宛名番号,954 履歴通番,955 個人履歴通番,956 世帯番号,957 異動年月日,958 異動事由コード,959 世帯登録区分コード,960 抑止登録年度,961 エラーコード,962 登録区分コード,963 確認区分コード,964 取込年月日,965 確認年月日,

○扶養控除候補者情報(TA36)

966 地方公共団体コード,967 個人区分コード,968 宛名番号,969 負担区分年度,970 履歴通番,971 被保険者番号,972 扶養控除候補者状態区分,973 負担区分判定年月日,974 続柄コード,975 前年末日時点人数,976 複写元個人区分コード,977 複写元宛名番号,978 複写元地方公共団体コード,979 複写先個人区分コード,980 複写先宛名番号,981 複写先地方公共団体コード,982 登録区分コード,

○個人番号管理情報(個人情報)(TA37)

983 地方公共団体コード,984 個人区分コード,985 宛名番号,986 履歴通番,987 個人番号,988 最新履歴フラグ,

○個人番号管理情報(被保険者情報)(TA38)

989 被保険者番号,990 履歴通番,991 個人番号,992 最新履歴フラグ,

○国保住所地特例者情報(TA39)

993 地方公共団体コード,994 個人区分コード,995 宛名番号,996 履歴通番,997 最新履歴フラグ,998 国保住所地特例者区分,999 国保住所地特例者適用開始年月日,1000 国保住所地特例者適用終了年月日,1001 連絡票出力フラグ,1002 連絡票発行年月日,1003 国保住所地特例者情報無効フラグ,

○限度額適用申請情報(TA40)

1004 被保険者番号,1005 負担区分年度,1006 限度額適用申請履歴通番,1007 世帯地方公共団体コード,1008 世帯番号,1009 負担区分履歴通番,1010 限度額適用申請状態区分コード,1011 限度額適用申請年月日,1012 限度額適用申請届出年月日,1013 限度額適用申請区分コード,1014 限度額適用申請理由コード,1015 限度額適用申請理由,1016 限度額適用申請届出

者氏名(漢字),1017 限度額適用申請届出者関係コード,1018 限度額適用申請届出者電話番号,1019 限度額適用認定区分コード,1020 限度額適用認定年月日,1021 限度額適用認定理由コード,1022 限度額適用認定理由,1023 限度額適用却下年月日,1024 限度額適用却下理由コード,1025 限度額適用却下理由,1026 限度額適用有効開始年月日,1027 限度額適用有効終了年月日,1028 限度額適用区分コード,1029 限度額適用認定証発行年月日,1030 限度額適用認定証交付年月日,1031 限度額適用取消事由コード,1032 限度額適用取消年月日,1033 備考,

○限度額適用申請情報(TA40)

1034 被保険者番号,1035 履歴通番,1036 券面情報申請コード,1037 券面情報申請年月日,1038 券面情報氏名(カナ),1039 券面情報氏名(漢字),1040 券面情報性別コード,1041 券面情報無効フラグ,

○個別事情管理(加入者基本情報)(TA41)

1042 被保険者番号,1043 履歴通番,1044 券面情報申請コード,1045 券面情報申請年月日,1046 券面情報氏名(カナ),1047 券面情報氏名(漢字),1048 券面情報性別コード,1049 券面情報無効フラグ,

○個別事情管理(加入者制御情報)(TA42)

1050 被保険者番号,1051 履歴通番,1052 自己情報提供不可フラグ,1053 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1054 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1055 不開示該当フラグ,

○証交付不要申請管理(TA43)

1056 被保険者番号,1057 履歴通番,1058 申請年月日,1059 減額証交付要不要フラグ,1060 減額証勸奨要不要フラグ,1061 限度証交付要不要フラグ,1062 限度証勸奨要不要フラグ,1063 不要申請無効フラグ,

○外国人住民候補者情報(TA50)

1064 地方公共団体コード,1065 個人区分コード,1066 宛名番号,1067 世帯番号,1068 変更後個人区分コード,1069 変更後宛名番号,1070 変更後世帯番号,1071 データ反映済区分コード,1072 更新処理区分コード,1073 移行対象外フラグ,

○住民基本台帳情報(清音化)(TA61)

,1074 地方公共団体コード,1075 個人区分コード,1076 宛名番号,1077 履歴通番,1078 清音化氏名(カナ),

○外国人登録情報(清音化)(TA62)

1079 地方公共団体コード,1080 個人区分コード,1081 宛名番号,1082 履歴通番,1083 清音化氏名(カナ),

○住登外登録情報(清音化)(TA63)

1084 地方公共団体コード,1085 個人区分コード,1086 宛名番号,1087 履歴通番,1088 清音化氏名(カナ),

○被保険者(清音化)(TA64)

1089 地方公共団体コード,1090 個人区分コード,1091 宛名番号,1092 履歴通番,1093 清音化氏名(カナ),

○被保険者履歴(清音化)(TA65)

1094 地方公共団体コード,1095 個人区分コード,1096 宛名番号,1097 履歴

通番,1098 清音化氏名(カナ),

○賦課情報(TB01)

1099 被保険者番号,1100 相当年度,1101 賦課管理番号,1102 被用者保険被扶養者軽減終了コード,1103 賦課履歴番号,1104 地方公共団体コード,1105 賦課開始年月日,1106 軽減基準年月日,1107 賦課決定日,1108 資格取得事由コード,1109 資格取得年月日,1110 資格取得届出年月日,1111 資格喪失事由コード,1112 資格喪失年月日,1113 資格喪失届出年月日,1114 転居取得年月日,1115 転居喪失年月日,1116 所得額合計額,1117 所得割算定基準額,1118 所得割額,1119 均等割額,1120 算定保険料額,1121 減額区分コード,1122 軽減月数,1123 均等割減額,1124 算出保険料額,1125 限度超過額,1126 年間保険料額,1127 月割月数,1128 月割減額,1129 増減後額,1130 決定端数額,1131 算出決定額,1132 減免保険料額,1133 減免後額,1134 増差益額,1135 調整額,1136 決定保険料額,1137 強制修正フラグ,1138 減額対象総所得額,1139 軽減基準総所得人数,1140 被保険者数,1141 暫定賦課通知済額,1142 不均一賦課地区コード,1143 月別資格テーブル,1144 申告種類コード,1145 所得種類コード,1146 旧ただし書所得,1147 減額対象所得,1148 市区町村送付済フラグ,1149 減免決定理由区分コード,1150 予備金額,1151 所得割減額,1152 減額対象総所得額(9割),1153 更正事由コード,1154 更正事由,1155 暫定賦課フラグ,1156 被用者保険軽減開始年月日,1157 被用者保険軽減終了年月日,1158 保険料情報作成フラグ,1159 所得割減額区分コード,

○賦課世帯管理(TB02)

1160 被保険者番号,1161 相当年度,1162 賦課管理番号,1163 被用者保険被扶養者軽減終了コード,1164 賦課履歴番号,1165 構成員番号,1166 賦課開始年月日,1167 軽減基準年月日,1168 個人区分コード,1169 宛名番号,1170 地方公共団体コード,1171 所得情報履歴番号,1172 資格区分コード,1173 世帯番号,1174 所得変更事由コード,1175 所得変更年月日,1176 申告種類コード,1177 所得種類コード,1178 住民税課税非課税区分コード,1179 旧ただし書所得,1180 減額対象所得,1181 営業所得額,1182 農業所得額,1183 不動産所得額,1184 利子所得額,1185 配当所得額,1186 配当証券投資所得額,1187 外貨建配当所得額,1188 配当(控除無)所得額,1189 給与所得額,1190 公的年金所得額,1191 その他雑所得額,1192 雑所得合計額,1193 総合短期譲渡所得額,1194 総合長期譲渡所得額,1195 一時所得額,1196 総合譲渡一時所得額,1197 給与収入額,1198 給与専従者収入額,1199 専従者給与額,1200 公的年金収入額,1201 分離短期譲渡一般所得額,1202 分離短期譲渡軽減所得額,1203 分離長期譲渡一般所得額,1204 分離長期譲渡特定所得額,1205 分離長期譲渡軽減所得額,1206 山林所得額,1207 先物取引所得額,1208 未公開株式譲渡所得額,1209 上場株式譲渡所得額,1210 分離短期一般特別控除額,1211 分離短期軽減特別控除額,1212 分離長期一般特別控除額,1213 分離長期特定特別控除額,1214 分離長期軽減特別控除額,1215 繰越純損失額,1216 繰越雑損失額,1217 繰越株式損失額,1218 繰越先物損失額,1219 繰越居住用損失額,1220 居住用損失額,1221 旧ただし書所得優先フラグ,1222 減額対象所得優先フラグ,1223 低Ⅰ低Ⅱ判定所得優先フラグ,1224 一部負担判定所得優先フラグ,1225 複写元個人区分コード,1226 複写元宛名番号,1227 複写元地方公共団体コード,1228 複写先個人区分コード,1229 複写先宛名番号,1230 複写先地方公共団体コード,1231 条約適用利子等所得額,1232 条約適用配当等所得額,1233 低Ⅰ低Ⅱ判定所得,1234 予備金額,1235 続柄コード,1236 性別コード,1237 生年月日,1238 扶養控除候補者状態区分,1239 子育て世帯等該当フラグ,1240 特定支出額,1241 所得金額調整控除額,1242 合計所得金額,1243 基礎控除額,

## ○市町村別賦課情報(TB03)

1244 被保険者番号,1245 相当年度,1246 賦課管理番号,1247 被用者保険被扶養者軽減終了コード,1248 賦課履歴番号,1249 市町村連番,1250 地方公共団体コード,1251 賦課開始年月日,1252 軽減基準年月日,1253 転居取得年月日,1254 転居喪失年月日,1255 市町村別決定保険料額,1256 不均一賦課地区コード,1257 月別資格テーブル,1258 更正事由コード,1259 更正事由,1260 強制修正フラグ,1261 市町村別決定保険料額,

## ○所得情報(TB04)

1262 個人区分コード,1263 宛名番号,1264 地方公共団体コード,1265 相当年度,1266 所得情報履歴番号,1267 被保険者番号,1268 所得変更事由コード,1269 所得変更年月日,1270 申告種類コード,1271 所得種類コード,1272 住民税課税非課税区分コード,1273 未申告区分コード,1274 旧ただし書所得,1275 減額対象所得,1276 低Ⅰ低Ⅱ判定所得,1277 一部負担判定所得,1278 市町村民税課税所得(地方税法上の各種控除後の所得),1279 照会先都道府県コード,1280 照会先地方公共団体コード,1281 経過措置対象フラグ,1282 営業所得額,1283 農業所得額,1284 不動産所得額,1285 利子所得額,1286 配当所得額,1287 配当証券投資所得額,1288 外貨建配当所得額,1289 配当(控除無)所得額,1290 給与所得額,1291 公的年金所得額,1292 その他雑所得額,1293 雑所得合計額,1294 総合短期譲渡所得額,1295 総合長期譲渡所得額,1296 一時所得額,1297 総合譲渡一時所得額,1298 給与収入額,1299 給与専従者収入額,1300 専従者給与額,1301 公的年金収入額,1302 分離短期譲渡一般所得額,1303 分離短期譲渡軽減所得額,1304 分離長期譲渡一般所得額,1305 分離長期譲渡特定所得額,1306 分離長期譲渡軽減所得額,1307 山林所得額,1308 先物取引所得額,1309 未公開株式譲渡所得額,1310 上場株式譲渡所得額,1311 分離短期一般特別控除額,1312 分離短期軽減特別控除額,1313 分離長期一般特別控除額,1314 分離長期特定特別控除額,1315 分離長期軽減特別控除額,1316 繰越純損失額,1317 繰越雑損失額,1318 繰越株式損失額,1319 繰越先物損失額,1320 繰越居住用損失額,1321 居住用損失額,1322 旧ただし書所得優先フラグ,1323 減額対象所得優先フラグ,1324 低Ⅰ低Ⅱ判定所得優先フラグ,1325 一部負担判定所得優先フラグ,1326 複写元個人区分コード,1327 複写元宛名番号,1328 複写元地方公共団体コード,1329 複写元個人区分コード,1330 複写元宛名番号,1331 複写元地方公共団体コード,1332 条約適用利子等所得額,1333 条約適用配当等所得額,1334 上場株式配当所得額,1335 繰越特定中小会社株式損失額,1336 特例適用利子等所得額,1337 特例適用配当等所得額,1338 その他の合計所得金額,1339 扶養控除候補者状態区分,1340 子育て世帯等該当フラグ,1341 特定支出額,1342 所得金額調整控除額,1343 合計所得金額,1344 基礎控除額,

## ○保険料減免管理情報(TB05)

1345 被保険者番号,1346 相当年度,1347 賦課管理番号,1348 減免管理履歴番号,1349 申請区分コード,1350 申請年月日,1351 決定年月日,1352 決定理由(漢字),1353 決定減免額,1354 減免前保険料,1355 減免後保険料,1356 決定減免割合分子,1357 決定減免割合分母,1358 減免種類コード,1359 減免決定理由区分コード,1360 申請地方公共団体コード,1361 被用者保険被扶養者軽減終了コード,1362 賦課履歴番号,1363 賦課開始年月日,1364 最新履歴フラグ,1365 市区町村送付済フラグ,1366 決定減免額(国負担分),1367 決定減免額(広域負担分),1368 決定減免割合(国負担分)分子,1369 決定減免割合(国負担分)分母,1370 決定減免割合(広域負担分)分子,1371 決定減免割合(広域負担分)分母,

## ○賦課対象情報(TB06)

1372 被保険者番号,1373 相当年度,1374 賦課対象履歴通番,1375 更新済フラグ,1376 被保険者個人区分コード,1377 異動事由コード,1378 異動年月日,1379 異動届出年月日,1380 作成年月日,1381 賦課管理番号,

## ○減額対象所得判定情報管理(TB08)

1382 個人区分コード,1383 宛名番号,1384 地方公共団体コード,1385 相当年度,1386 減額対象所得履歴番号,1387 所得情報履歴番号,1388 被保険者番号,1389 所得変更事由コード,1390 所得変更年月日,1391 申告種類コード,1392 所得種類コード,1393 住民税課税非課税区分コード,1394 未申告区分コード,1395 旧ただし書所得,1396 減額対象所得,1397 低Ⅰ低Ⅱ判定所得,1398 一部負担判定所得,1399 市町村民税課税所得(地方税法上の各種控除後の所得),1400 照会先都道府県コード,1401 照会先地方公共団体コード,1402 経過措置対象フラグ,1403 営業所得額,1404 農業所得額,1405 不動産所得額,1406 利子所得額,1407 配当所得額,1408 配当証券投資所得額,1409 外貨建配当所得額,1410 配当(控除無)所得額,1411 給与所得額,1412 公的年金所得額,1413 その他雑所得額,1414 雑所得合計額,1415 総合短期譲渡所得額,1416 総合長期譲渡所得額,1417 一時所得額,1418 総合譲渡一時所得額,1419 給与収入額,1420 給与専従者収入額,1421 専従者給与額,1422 公的年金収入額,1423 分離短期譲渡一般所得額,1424 分離短期譲渡軽減所得額,1425 分離長期譲渡一般所得額,1426 分離長期譲渡特定所得額,1427 分離長期譲渡軽減所得額,1428 山林所得額,1429 先物取引所得額,1430 未公開株式譲渡所得額,1431 上場株式譲渡所得額,1432 分離短期一般特別控除額,1433 分離短期軽減特別控除額,1434 分離長期一般特別控除額,1435 分離長期特定特別控除額,1436 分離長期軽減特別控除額,1437 繰越純損失額,1438 繰越雑損失額,1439 繰越株式損失額,1440 繰越先物損失額,1441 繰越居住用損失額,1442 居住用損失額,1443 旧ただし書所得優先フラグ,1444 減額対象所得優先フラグ,1445 低Ⅰ低Ⅱ判定所得優先フラグ,1446 一部負担判定所得優先フラグ,1447 複写元個人区分コード,1448 複写元宛名番号,1449 複写元地方公共団体コード,1450 複写先個人区分コード,1451 複写先宛名番号,1452 複写先地方公共団体コード,1453 条約適用利子等所得額,1454 条約適用配当等所得額,1455 上場株式配当所得額,1456 繰越特定中小会社株式損失額,1457 特例適用利子等所得額,1458 特例適用配当等所得額,1459 その他の合計所得金額,1460 扶養控除候補者状態区分,1461 子育て世帯等該当フラグ,1462 特定支出額,1463 所得金額調整控除額,1464 合計所得金額,1465 基礎控除額,1466 所得情報登録年月日,1467 所得情報登録時刻,1468 所得情報登録者ID,1469 所得情報登録プログラムID,1470 所得情報更新年月日,1471 所得情報更新時刻,1472 所得情報更新者ID,1473 所得情報更新プログラムID,1474 所得情報排他キー,1475 損益計算後の繰越純損失額,1476 損益計算後の総所得金額,1477 損益計算後の山林所得額,1478 未申告フラグ,1479 所得無しフラグ,1480 繰越純損失額不一致フラグ,1481 減額対象所得不一致フラグ,1482 算定繰越純損失額,1483 算定減額対象所得,1484 所得判定情報対象外フラグ,1485 所得判定情報処理済フラグ,1486 オンライン更新区分コード,1487 抽出条件別結果エリア,

## ○所得情報照会結果管理(TB09)

1488 個人区分コード,1489 宛名番号,1490 地方公共団体コード,1491 相当年度,1492 所得情報照会履歴番号,1493 最新履歴フラグ,1494 扶養控除情報照会区分コード,1495 所得情報照会対象コード,1496 所得情報照会状態コード,1497 所得情報照会登録年月日,1498 照会先都道府県コード,1499 照会先地方公共団体コード,1500 照会先変更フラグ,1501 情報連携金額設定区分エリア,1502 所得情報取込可能フラグ,1503 扶養控除候補者状態区分,1504

前年末日時点人数1,1505 前年末日時点人数2,1506 調整控除額,1507 申告種類コード,1508 所得種類コード,1509 住民税課税非課税区分コード,1510 未申告区分コード,1511 旧ただし書所得,1512 減額対象所得,1513 低Ⅰ低Ⅱ判定所得,1514 一部負担判定所得,1515 調整控除前一部負担判定所得,1516 市町村民税課税所得修正フラグ,1517 市町村民税課税所得(地方税法上の各種控除後の所得),1518 調整控除前市町村民税課税所得(地方税法上の各種控除後の所得),1519 営業所得額,1520 農業所得額,1521 不動産所得額,1522 利子所得額,1523 配当所得額,1524 配当証券投資所得額,1525 外貨建配当所得額,1526 配当(控除無)所得額,1527 給与所得額,1528 公的年金所得額,1529 その他雑所得額,1530 雑所得合計額,1531 総合短期譲渡所得額,1532 総合長期譲渡所得額,1533 一時所得額,1534 総合譲渡一時所得額,1535 給与収入額,1536 給与専従者収入額,1537 専従者給与額,1538 公的年金収入額,1539 分離短期譲渡一般所得額,1540 分離短期譲渡軽減所得額,1541 分離長期譲渡一般所得額,1542 分離長期譲渡特定所得額,1543 分離長期譲渡軽減所得額,1544 山林所得額,1545 先物取引所得額,1546 未公開株式譲渡所得額,1547 上場株式譲渡所得額,1548 分離短期一般特別控除額,1549 分離短期軽減特別控除額,1550 分離長期一般特別控除額,1551 分離長期特定特別控除額,1552 分離長期軽減特別控除額,1553 繰越純損失額,1554 繰越雑損失額,1555 繰越株式損失額(再照会),1556 繰越株式損失額,1557 繰越先物損失額,1558 繰越居住用損失額,1559 居住用損失額,1560 条約適用利子等所得額,1561 条約適用配当等所得額,1562 所得情報予備3金額,1563 所得情報予備4金額,1564 所得情報予備5金額,1565 繰越特定中小会社株式損失額,1566 所得情報予備6金額,1567 所得情報予備7金額,1568 所得情報予備8金額,1569 所得情報予備9金額,1570 所得情報予備10金額,1571 総所得金額,1572 短期譲渡所得額,1573 短期譲渡所得特別控除額,1574 長期譲渡所得額,1575 長期譲渡所得特別控除額,1576 居住用財産譲渡損失繰越控除額,1577 特定居住用財産譲渡損失繰越控除額,1578 市町村民税均等割額,1579 課税年度,1580 総所得金額等,1581 合計所得金額,1582 事業所得額,1583 特例肉用牛所得額,1584 総合譲渡所得額,1585 申告分離株式等譲渡所得額,1586 繰越控除額,1587 雑損控除額,1588 医療費控除額,1589 小規模共済等掛金控除額,1590 社会保険料控除額,1591 生命保険料控除額,1592 地震保険料控除額,1593 配偶者特別控除額,1594 配偶者控除等,1595 扶養控除,1596 扶養控除情報(一般),1597 扶養控除情報(特定),1598 扶養控除情報(老人),1599 扶養控除情報(同老),1600 扶養者数16歳未満,1601 障害者控除,1602 障害者控除情報(普障),1603 障害者控除情報(特障),1604 障害者控除情報(同特),1605 控除対象障害者,1606 控除対象寡婦(寡夫),1607 控除対象勤労学生,1608 扶養控除対象,1609 所得控除合計額,1610 所得税確定申告書の提出の有無,1611 住民税申告書の提出の有無,1612 住民登録外課税の有無,1613 住民登録外課税者の課税地市区町村コード,1614 短期譲渡所得額(特別控除前),1615 長期譲渡所得額(特別控除前),1616 特別控除額(短期譲渡所得),1617 特別控除額(長期譲渡所得),1618 公的年金等所得額(TK00000200000100),1619 所得情報照会の照会結果を管理するコード,1620 子育て世帯等該当フラグ,1621 特定支出額,1622 所得金額調整控除額,1623 基礎控除額,

○所得情報照会結果管理明細(TB10)

1624 個人区分コード,1625 宛名番号,1626 地方公共団体コード,1627 相当年度,1628 事務手続コード,1629 情報照会要求履歴番号,1630 最新履歴フラグ,1631 レコード識別番号,1632 再登録フラグ,1633 照会要求登録日時,

○実態調査用被保険者番号管理(TB91)

1634 被保険者番号秘匿番号,1635 相当年度,1636 被保険者番号,

○実態調査用世帯番号管理(TB92) ,1637 世帯番号秘匿番号,1638 相当年度,1639 都道府県コード,1640 市区町村コード,1641 世帯番号,

○所得課税情報医療費収集用被保険者番号管理(TB93)  
1642 個人識別コード,1643 被保険者番号,

○所得課税情報医療費収集用世帯番号管理(TB94)  
1644 世帯識別コード,1645 世帯地方公共団体コード,1646 世帯番号,

○期割収納情報(TC01)  
1647 地方公共団体コード,1648 被保険者番号,1649 賦課年度,1650 相当年度,1651 賦課管理番号,1652 徴収方法区分コード,1653 期別番号,1654 データ連携年月日,1655 期割情報種別コード,1656 納期限年月日,1657 保険料期割額,1658 異動区分,1659 繰越年月日,1660 繰越後調定額,1661 収納累計額,

○収納履歴(TC02)  
1662 地方公共団体コード,1663 被保険者番号,1664 賦課年度,1665 相当年度,1666 賦課管理番号,1667 徴収方法区分コード,1668 期別番号,1669 履歴番号,1670 データ連携年月日,1671 集計年度,1672 納入方法コード,1673 還付充当区分コード,1674 領収年月日,1675 収納年月日,1676 保険料収納済額,

○滞納情報(TC04)  
1677 地方公共団体コード,1678 被保険者番号,1679 賦課年度,1680 相当年度,1681 賦課管理番号,1682 徴収方法区分コード,1683 期別番号,1684 データ連携年月日,1685 滞納状態コード,1686 督促状発行年月日,1687 催告書発行年月日,1688 不納欠損年月日,1689 不納欠損事由コード,1690 不納欠損額,

○徴収猶予(TC05)  
1691 地方公共団体コード,1692 被保険者番号,1693 徴収猶予連番,1694 徴収猶予申請年月日,1695 徴収猶予申請理由コード,1696 徴収猶予申請理由内容,1697 徴収猶予決定却下区分,1698 徴収猶予決定却下年月日,1699 徴収猶予却下理由コード,1700 徴収猶予却下理由内容,1701 徴収猶予期限年月日,1702 徴収猶予取消年月日,1703 徴収猶予取消理由コード,1704 徴収猶予取消理由内容,

○徴収猶予内訳(TC06)  
1705 地方公共団体コード,1706 被保険者番号,1707 徴収猶予連番,1708 賦課年度,1709 相当年度,1710 賦課管理番号,1711 徴収方法区分コード,1712 期別番号,1713 猶予前納期限年月日,1714 猶予前保険料期割額,

○期割収納削除情報(TC51)  
1715 削除 ID ,1716 地方公共団体コード,1717 被保険者番号,1718 賦課年度,1719 相当年度,1720 賦課管理番号,1721 徴収方法区分コード,1722 期別番号,1723 データ連携年月日,1724 期割情報種別コード,1725 納期限年月日,1726 保険料期割額,1727 異動区分,1728 繰越年月日,1729 繰越後調定額,1730 収納累計額,

○収納削除履歴(TC52)  
1731 削除 ID ,1732 地方公共団体コード,1733 被保険者番号,1734 賦課年

度,1735 相当年度,1736 賦課管理番号,1737 徴収方法区分コード,1738 期別番号,1739 履歴番号,1740 データ連携年月日,1741 集計年度,1742 納入方法コード,1743 還付充当区分コード,1744 領収年月日,1745 収納年月日,1746 保険料収納済額,

○滞納削除情報(TC54)

1747 削除 ID ,1748 地方公共団体コード,1749 被保険者番号,1750 賦課年度,1751 相当年度,1752 賦課管理番号,1753 徴収方法区分コード,1754 期別番号,1755 データ連携年月日,1756 滞納状態コード,1757 督促状発行年月日,1758 催告書発行年月日,1759 不納欠損年月日,1760 不納欠損事由コード,1761 不納欠損額,

○徴収猶予(TC05)

1762 削除 ID ,1763 地方公共団体コード,1764 被保険者番号,1765 徴収猶予連番,1766 徴収猶予申請年月日,1767 徴収猶予申請理由コード,1768 徴収猶予申請理由内容,1769 徴収猶予決定却下区分,1770 徴収猶予決定却下年月日,1771 徴収猶予却下理由コード,1772 徴収猶予却下理由内容,1773 徴収猶予期限年月日,1774 徴収猶予取消年月日,1775 徴収猶予取消理由コード,1776 徴収猶予取消理由内容,

○徴収猶予内訳削除(TC56)

1777 削除 ID ,1778 地方公共団体コード,1779 被保険者番号,1780 徴収猶予連番,1781 賦課年度,1782 相当年度,1783 賦課管理番号,1784 徴収方法区分コード,1785 期別番号,1786 猶予前納期限年月日,1787 猶予前保険料期割額,

○給付記録管理(TD01)

1788 請求年月,1789 簿冊レセプト番号,1790 履歴番号,1791 最終履歴番号,1792 被保険者番号,1793 レセプト種類コード,1794 給付区分コード,1795 診療年月,1796 都道府県コード,1797 医療機関市区町村コード,1798 医療機関コード,1799 診療科目コード,1800 保険種別コード,1801 保険者番号,1802 性別コード,1803 生年月日和暦,1804 宛名番号,1805 特記事項,1806 初診料有無コード,1807 傷病名コード,1808 疾病コード,1809 診療開始年月日,1810 転帰,1811 入院開始年月日,1812 診療実日数,1813 給付割合,1814 請求点数,1815 決定点数,1816 一部負担額,1817 食事回数,1818 食事請求金額,1819 食事決定金額,1820 食事標準負担額,1821 生活療養費基準単価,1822 生活療養費基準回数,1823 生活療養費特別単価,1824 生活療養費特別回数,1825 生活療養費環境単価,1826 生活療養費環境日数,1827 公費法別番号,1828 公費番号,1829 公費受給者番号,1830 公費日数,1831 公費請求点数,1832 公費決定点数,1833 公費一部負担額,1834 公費患者負担額,1835 公費食事回数,1836 公費食事請求金額,1837 公費食事決定金額,1838 公費食事標準負担額,1839 公費生活療養費基準単価,1840 公費生活療養費基準回数,1841 公費生活療養費特別単価,1842 公費生活療養費特別回数,1843 公費生活療養費環境単価,1844 公費生活療養費環境日数,1845 減免区分コード,1846 減額割合,1847 減額金額,1848 所得者区分コード,1849 三月超入院区分コード,1850 原爆区分コード,1851 特別療養費区分コード,1852 療養費番号,1853 高額計算除外区分コード,1854 費用金額,1855 保険者負担額,1856 一部負担相当額,1857 他法優先額,1858 地方単独額,1859 保険優先公費負担額,1860 自己負担額,1861 高額療養費現物給付金額,1862 食事保険者負担額,1863 計算値公費保険者負担額,1864 計算値公費他法優先額,1865 計算値公費地方単独額,1866 計算値公費保険優先公費負担額,1867 計算値公費患者負担額,1868 計算値公費高額現物,1869 計算値公費食事保険者負担額,1870 高額用費用金額,1871 高額用

他法優先額,1872 高額用地方単独額,1873 高額用保険優先公費負担額,1874 高額用自己負担額,1875 高額用高額現物,1876 状態区分コード,1877 電算管理番号,1878 入外区分コード,1879 マル長区分コード,1880 第三者区分コード,1881 包括区分コード,1882 在総診区分コード,1883 療養費種別,1884 特殊入力区分コード,1885 チェック・計算OFFフラグ,1886 75歳年齢到達区分コード,1887 レセプト調整フラグ,1888 処方箋発行医療機関,1889 一次突合フラグ,1890 高額計算除外理由コード,1891 公患小数点区分,1892 高額療養費,1893 高額用地単分公費1患者負担額,1894 高額用地単分公費2患者負担額,1895 高額用一部負担相当額,1896 多数該当区分,1897 給付記録拡張管理4最終履歴番号,1898 医療費通知減額フラグ,1899 他県県単・地単フラグ,

#### ○高額療養費支給(TD02)

1900 保険者番号,1901 診療年月,1902 被保険者番号,1903 高額管理番号,1904 請求年月,1905 簿冊レセプト番号,1906 履歴番号,1907 レセプト種類コード,1908 給付区分コード,1909 入外区分コード,1910 支給決定点数,1911 一部負担額,1912 公費負担額,1913 自己負担額,1914 外来負担限度額,1915 世帯負担限度額,1916 外来高額療養費金額,1917 世帯高額療養費金額,1918 高額療養費金額,1919 高額療養費現物給付金額,1920 高額療養費償還給付金額,1921 高額貸付額,1922 支給調整額,1923 前回外来高額療養費金額,1924 前回世帯高額療養費金額,1925 高額療養費支給金額,1926 高額療養費支給区分コード,1927 合算順区分コード,1928 支出済区分コード,1929 高額該当コード,1930 外来高額該当コード,1931 外来高額療養費償還給付金額,1932 外来地方単独公費分高額療養費金額,1933 外来高額療養費現物給付金額,1934 個人合算(75歳到達)高額該当コード,1935 個人合算(75歳到達)高額療養費償還給付金額,1936 個人合算(75歳到達)地方単独公費分高額療養費金額,1937 個人合算(75歳到達)高額療養費現物給付金額,1938 世帯高額該当コード,1939 世帯高額療養費償還給付金額,1940 世帯地方単独公費分高額療養費金額,1941 世帯高額療養費現物給付金額,1942 特記事項,1943 給付割合,1944 高額用高額現物,1945 状態区分コード,1946 在総診区分コード,1947 地方単独額,1948 高額用費用金額,1949 75歳到達負担限度額,1950 75歳到達高額療養費金額,1951 75歳到達マル長限度額差額償還額,1952 地方単独公費分高額療養費金額,1953 レセプト調整フラグ,1954 公費1事業負担コード,1955 公費2事業負担コード,1956 75歳到達マル長限度額差額償還該当コード,1957 カスタマイズフラグ,1958 高額用地単分一部負担相当額,1959 高額用地単分公費患者負担額,1960 高額用地単分現物給付金額,1961 高額用一部負担相当額,

#### ○葬祭費(その他)支給(TD03)

1962 被保険者番号,1963 支給整理番号,1964 保険者番号,1965 その他申請受付年月日,1966 その他申請者宛名番号,1967 申請者氏名(漢字),1968 申請者郵便番号,1969 申請者住所(漢字),1970 申請者被保険者との関係,1971 申請者電話番号,1972 支給決定額,1973 充当額,1974 充当確認フラグ,1975 支給調整額,1976 その他支給金額,1977 死亡者宛名番号,1978 死亡年月日,1979 葬祭年月日,1980 献体該当フラグ,1981 支給対象年月,1982 支給種別,1983 内容,1984 地方公共団体コード,1985 世帯負担区分,1986 世帯番号,1987 個人負担区分,

#### ○高額療養費支給管理(TD08)

1988 診療年月,1989 被保険者番号,1990 高額管理番号,1991 支給整理番号,1992 高額療養費申請受付年月日,1993 高額療養費申請者宛名番号,1994 申請者氏名(漢字),1995 申請者郵便番号,1996 申請者住所(漢字),1997 申請者被保険者との関係,1998 申請者電話番号,1999 処理年

月,2000 支給決定額,2001 充当額,2002 充当確認フラグ,2003 支給調整額,2004 高額療養費支給金額,2005 地方公共団体コード,2006 世帯番号,2007 世帯高額管理番号,2008 個人負担区分コード,2009 世帯負担区分コード,2010 多数回区分コード,2011 高額合算件数,2012 支給決定点数,2013 一部負担合計額,2014 公費負担合計額,2015 自己負担合計額,2016 外来負担限度額,2017 世帯負担限度額,2018 外来高額療養費金額,2019 世帯高額療養費金額,2020 高額療養費金額,2021 高額療養費現物給付金額,2022 高額療養費償還給付金額,2023 高額貸付合計額,2024 支給調整合計額,2025 前回外来高額療養費金額,2026 前回世帯高額療養費金額,2027 高額償還分高額支給金額,2028 計算年月,2029 高額該当コード,2030 外来高額該当コード,2031 外来高額療養費償還給付金額,2032 外来地方単独公費分高額療養費金額,2033 外来高額療養費現物給付金額,2034 個人合算(75歳到達)高額該当コード,2035 個人合算(75歳到達)高額療養費償還給付金額,2036 個人合算(75歳到達)地方単独公費分高額療養費金額,2037 個人合算(75歳到達)高額療養費現物給付金額,2038 世帯高額該当コード,2039 世帯高額療養費償還給付金額,2040 世帯地方単独公費分高額療養費金額,2041 世帯高額療養費現物給付金額,2042 高額用費用金額,2043 75歳到達負担限度額,2044 75歳到達高額療養費金額,2045 75歳到達マル長限度額差額償還額,2046 地方単独公費分高額療養費金額,2047 レセプト調整フラグ,2048 75歳到達マル長限度額差額償還該当コード,2049 カスタマイズフラグ,2050 高額用地単分一部負担相当額,2051 高額用地単分公費患者負担額,2052 高額用地単分現物給付金額,2053 高額用一部負担相当額,2054 配慮措置高額療養費金額,2055 外来上限高額療養費金額,2056 地方単独公費分配慮措置高額療養費金額,2057 地方単独公費分外来上限高額療養費金額,

○特別療養費支給(TD09)

2058 被保険者番号,2059 請求年月,2060 簿冊レセプト番号,2061 支給整理番号,2062 保険者番号,2063 特別療養費受付年月日,2064 申請者宛番号,2065 申請者氏名(漢字),2066 申請者郵便番号,2067 申請者住所(漢字),2068 申請者被保険者との関係,2069 申請者電話番号,2070 支給決定額,2071 充当額,2072 充当確認フラグ,2073 支給調整額,2074 特別療養費支給金額,2075 レセプト種類コード,2076 診療年月,2077 都道府県コード,2078 医療機関市区町村コード,2079 医療機関コード,2080 診療実日数,2081 給付割合,2082 決定点数,2083 公費法別番号,2084 費用金額,2085 保険者負担額,2086 高額療養費現物給付金額,2087 食事保険者負担額,2088 電算管理番号,2089 入外区分コード,2090 通知年月日,2091 高額療養費償還給付金額,2092 高額貸付合計額,2093 支給調整合計額,2094 前回外来高額療養費金額,2095 前回世帯高額療養費金額,2096 高額償還分高額支給金額,2097 計算年月,2098 高額該当コード,2099 外来高額該当コード,2100 外来高額療養費償還給付金額,2101 外来地方単独公費分高額療養費金額,2102 外来高額療養費現物給付金額,2103 個人合算(75歳到達)高額該当コード,2104 個人合算(75歳到達)高額療養費償還給付金額,2105 個人合算(75歳到達)地方単独公費分高額療養費金額,2106 個人合算(75歳到達)高額療養費現物給付金額,2107 世帯高額該当コード,2108 世帯高額療養費償還給付金額,2109 世帯地方単独公費分高額療養費金額,2110 世帯高額療養費現物給付金額,

○口座(TD11)

2111 被保険者番号,2112 支給種別,2113 履歴番号,2114 口座使用開始年月日,2115 口座使用終了年月日,2116 金融機関区分コード,2117 金融機関コード,2118 金融機関店舗コード,2119 預金種別コード,2120 口座番号,2121 口座名義人氏名(カナ),2122 相続人区分コード,

## ○給付制限個人管理(TD12)

2123 被保険者番号,2124 給付制限管理番号,2125 納付番号,2126 保険者番号,2127 受付年月日,2128 申請者宛名番号,2129 申請者氏名(漢字),2130 申請者郵便番号,2131 申請者住所(漢字),2132 申請者被保険者との関係,2133 申請者電話番号,2134 給付制限区分コード,2135 給付制限事由,2136 給付科目コード,2137 徴収科目コード,2138 給付制限開始年月日,2139 給付制限終了年月日,2140 負傷年月日,2141 負傷時分,2142 負傷場所,2143 傷病名,2144 請求先宛名番号,2145 請求先氏名(漢字),2146 請求先郵便番号,2147 請求先住所(漢字),2148 請求先被保険者との関係,2149 請求先電話番号,2150 請求決定年月日,2151 請求予定額,2152 請求年月日,2153 請求額,2154 納付年月日,2155 納付額,2156 通知年月日,2157 給付制限状態区分コード,

## ○給付制限レセプト管理(TD13)

2158 被保険者番号,2159 給付制限管理番号,2160 請求年月,2161 簿冊レセプト番号,2162 納付番号,2163 レセプト種類コード,2164 入外区分コード,2165 診療年月,2166 都道府県コード,2167 医療機関市区町村コード,2168 医療機関コード,2169 診療科目コード,2170 保険者番号,2171 疾病コード,2172 傷病名コード,2173 診療実日数,2174 給付割合,2175 支給決定点数,2176 費用金額,2177 保険者負担額,2178 一部負担相当額,2179 他法優先額,2180 地方単独額,2181 保険優先公費負担額,2182 自己負担額,2183 高額療養費現物給付金額,2184 食事保険者負担額,2185 高額療養費支給金額,2186 第三者区分コード,2187 公費1法別番号,2188 公費2法別番号,2189 電算管理番号,2190 給付制限事由,2191 給付制限状態区分コード,2192 給付制限登録年月日,2193 求償候補情報フラグ,

## ○高額療養費清算管理(TD14)

2194 被保険者番号,2195 診療年月,2196 支給整理番号,2197 保険者番号,2198 高額貸付受付年月日,2199 申請者宛名番号,2200 申請者氏名(漢字),2201 申請者郵便番号,2202 申請者住所(漢字),2203 申請者被保険者との関係,2204 申請者電話番号,2205 費用金額合計,2206 一部負担額合計,2207 負担限度額,2208 高額療養費金額,2209 高額療養費現物給付金額,2210 高額療養費償還給付金額,2211 貸付割合,2212 支給決定額,2213 充当額,2214 充当確認フラグ,2215 支給調整額,2216 高額貸付額,2217 高額貸付清算済額,2218 高額貸付清算完了年月日,2219 レセプト種類コード,2220 都道府県コード,2221 医療機関市区町村コード,2222 医療機関コード,2223 給付区分コード,2224 個人負担区分コード,2225 世帯負担区分コード,2226 多数回区分コード,2227 入外区分コード,

## ○エラーレセプト(TD16)

2228 請求年月,2229 簿冊レセプト番号,2230 過誤依頼年月,2231 履歴番号,2232 最終履歴番号,2233 被保険者番号,2234 レセプト種類コード,2235 給付区分コード,2236 診療年月,2237 都道府県コード,2238 医療機関市区町村コード,2239 医療機関コード,2240 診療科目コード,2241 保険種別コード,2242 保険者番号,2243 性別コード,2244 生年月日和暦,2245 宛名番号,2246 特記事項,2247 初診料有無コード,2248 傷病名コード,2249 疾病コード,2250 診療開始年月日,2251 転帰,2252 入院開始年月日,2253 診療実日数,2254 給付割合,2255 請求点数,2256 決定点数,2257 一部負担額,2258 食事回数,2259 食事請求金額,2260 食事決定金額,2261 食事標準負担額,2262 生活療養費基準単価,2263 生活療養費基準回数,2264 生活療養費特別単価,2265 生活療養費特別回数,2266 生活療養費環境単価,2267 生活療養費環境日数,2268 公費法別番号,2269 公費番号,2270 公費受給者番

号,2271 公費日数,2272 公費請求点数,2273 公費決定点数,2274 公費一部負担額,2275 公費患者負担額,2276 公費食事回数,2277 公費食事請求金額,2278 公費食事決定金額,2279 公費食事標準負担額,2280 公費生活療養費基準単価,2281 公費生活療養費基準回数,2282 公費生活療養費特別単価,2283 公費生活療養費特別回数,2284 公費生活療養費環境単価,2285 公費生活療養費環境日数,2286 減免区分コード,2287 減額割合,2288 減額金額,2289 所得者区分コード,2290 三月超入院区分コード,2291 原爆区分コード,2292 特別療養費区分コード,2293 療養費番号,2294 高額計算除外区分コード,2295 費用金額,2296 保険者負担額,2297 一部負担相当額,2298 他法優先額,2299 地方単独額,2300 保険優先公費負担額,2301 自己負担額,2302 高額療養費現物給付金額,2303 食事保険者負担額,2304 計算値公費保険者負担額,2305 計算値公費他法優先額,2306 計算値公費地方単独額,2307 計算値公費保険優先公費負担額,2308 計算値公費患者負担額,2309 計算値公費高額現物,2310 計算値公費食事保険者負担額,2311 高額用費用金額,2312 高額用他法優先額,2313 高額用地方単独額,2314 高額用保険優先公費負担額,2315 高額用自己負担額,2316 高額用高額現物,2317 状態区分コード,2318 電算管理番号,2319 入外区分コード,2320 マル長区分コード,2321 第三者区分コード,2322 包括区分コード,2323 在総診区分コード,2324 エラー区分コード,2325 エラー詳細コード,2326 エラー取扱コード,2327 修正区分コード,2328 過誤理由コード,2329 過誤依頼番号,2330 過誤結果コード,2331 過誤結果年月日,2332 訂正前被保険者番号,2333 訂正前保険者番号,2334 訂正前性別コード,2335 訂正前生年月日,2336 訂正前電算管理番号,2337 訂正前公費法別番号,2338 訂正前公費番号,2339 訂正前公費受給者番号,2340 特殊入力区分コード,2341 チェック・計算 OFF フラグ,2342 75歳年齢到達区分コード,2343 レセプト調整フラグ,2344 処方箋発行医療機関,2345 一次突合フラグ,2346 高額計算除外理由コード,2347 公患小数点区分,2348 高額療養費,2349 高額用地単分公費患者負担額,2350 高額用一部負担相当額,2351 多数該当区分,2352 給付記録拡張管理最終履歴番号,2353 医療費通知減額フラグ,2354 他県県単・地単フラグ,

## ○支給管理(TD18)

2355 被保険者番号,2356 支給種別,2357 支給整理番号,2358 支給決定年月日,2359 支出年月日,2360 支給金額,2361 金融機関区分コード,2362 金融機関コード,2363 金融機関店舗コード,2364 預金種別コード,2365 口座番号,2366 口座名義人氏名(カナ),2367 支出済区分コード,2368 不支給理由コード,2369 過誤調整区分コード,2370 相続人区分コード,2371 支出理由区分コード,2372 支給保留区分コード,2373 充当承諾フラグ,2374 震災減免分フラグ,2375 修正前支給整理番号,2376 修正後支給整理番号,2377 過誤調整分支給整理番号,

## ○高額該当管理(TD21)

2378 被保険者番号,2379 診療年月,2380 該当区分コード,2381 外来該当区分コード,2382 世帯該当区分コード,2383 現物給付該当区分コード,2384 強制該当区分コード,2385 支出済区分コード,2386 75歳到達該当区分コード,

## ○再審査レセプト(TD22)

2387 請求年月,2388 簿冊レセプト番号,2389 履歴番号,2390 最終履歴番号,2391 被保険者番号,2392 レセプト種類コード,2393 給付区分コード,2394 診療年月,2395 都道府県コード,2396 医療機関市区町村コード,2397 医療機関コード,2398 診療科目コード,2399 保険種別コード,2400 保険者番号,2401 性別コード,2402 生年月日和暦,2403 宛名番号,2404 特記事項1,2405 特記事項2,2406 特記事項3,2407 初診料有無コード,2408 傷病名コード,2409 疾病コード,2410 診療開始年月日,2411 転帰,2412 入院開始年月

日,2413 診療実日数,2414 給付割合,2415 請求点数,2416 決定点数,2417 一部負担額,2418 食事回数,2419 食事請求金額,2420 食事決定金額,2421 食事標準負担額,2422 生活療養費基準単価,2423 生活療養費基準回数,2424 生活療養費特別単価,2425 生活療養費特別回数,2426 生活療養費環境単価,2427 生活療養費環境日数,2428 公費法別番号,2429 公費番号,2430 公費受給者番号,2431 公費日数,2432 公費請求点数,2433 公費決定点数,2434 公費一部負担額,2435 公費患者負担額,2436 公費食事回数,2437 公費食事請求金額,2438 公費食事決定金額,2439 公費食事標準負担額,2440 公費生活療養費基準単価,2441 公費生活療養費基準回数,2442 公費生活療養費特別単価,2443 公費生活療養費特別回数,2444 公費生活療養費環境単価,2445 公費生活療養費環境日数,2446 減免区分コード,2447 減額割合,2448 減額金額,2449 所得者区分コード,2450 三月超入院区分コード,2451 原爆区分コード,2452 特別療養費区分コード,2453 療養費番号,2454 高額計算除外区分コード,2455 費用金額,2456 保険者負担額,2457 一部負担相当額,2458 他法優先額,2459 地方単独額,2460 保険優先公費負担額,2461 自己負担額,2462 高額療養費現物給付金額,2463 食事保険者負担額,2464 計算値公費保険者負担額,2465 計算値公費他法優先額,2466 計算値公費地方単独額,2467 計算値公費保険優先公費負担額,2468 計算値公費患者負担額,2469 計算値公費高額現物,2470 計算値公費食事保険者負担額,2471 高額用費用金額,2472 高額用他法優先額,2473 高額用地方単独額,2474 高額用保険優先公費負担額,2475 高額用自己負担額,2476 高額用高額現物,2477 状態区分コード,2478 電算管理番号,2479 入外区分コード,2480 マル長区分コード,2481 第三者区分コード,2482 包括区分コード,2483 在総診区分コード,2484 エラー区分コード,2485 エラー詳細コード,2486 エラー取扱コード,2487 修正区分コード,2488 過誤理由コード,2489 過誤依頼年月,2490 過誤依頼番号,2491 突合請求年月,2492 突合簿冊レセプト番号,2493 処方箋発行医療機関都道府県コード,2494 処方箋発行医療機関レセプト種類コード,2495 処方箋発行医療機関市区町村コード,2496 処方箋発行医療機関コード,2497 過誤再審査申出理由コード,2498 再審査申出理由項目コード,2499 再審査申出年月日,2500 再審査申出種別コード,2501 再審査申出番号,2502 再審査結果コード,2503 再審査結果理由コード,2504 再審査結果年月日,2505 増減点数,2506 食事増減金額,2507 公費増減点数,2508 公費食事増減金額,2509 特殊入力区分コード,2510 チェック・計算OFFフラグ,2511 75歳年齢到達区分コード,2512 レセプト調整フラグ,2513 処方箋発行医療機関,2514 一次突合フラグ,2515 高額計算除外理由コード,2516 公患小数点区分,2517 高額療養費,2518 高額用地単分公費患者負担額,2519 高額用一部負担相当額,2520 多数該当区分,2521 給付記録拡張管理最終履歴番号,2522 医療費通知減額フラグ,2523 他県県単・地単フラグ,

○当月レセプト(TD24)

2524 請求年月,2525 簿冊レセプト番号,2526 履歴番号,2527 最終履歴番号,2528 被保険者番号,2529 レセプト種類コード,2530 給付区分コード,2531 診療年月,2532 都道府県コード,2533 医療機関市区町村コード,2534 医療機関コード,2535 診療科目コード,2536 保険種別コード,2537 保険者番号,2538 性別コード,2539 生年月日和暦,2540 宛名番号,2541 特記事項,2542 初診料有無コード,2543 傷病名コード,2544 疾病コード,2545 診療開始年月日,2546 転帰,2547 入院開始年月日,2548 診療実日数,2549 給付割合,2550 請求点数,2551 決定点数,2552 一部負担額,2553 食事回数,2554 食事請求金額,2555 食事決定金額,2556 食事標準負担額,2557 生活療養費基準単価,2558 生活療養費基準回数,2559 生活療養費特別単価,2560 生活療養費特別回数,2561 生活療養費環境単価,2562 生活療養費環境日数,2563 公費法別番号,2564 公費番号,2565 公費受給者番号,2566 公費日数,2567 公費請求点数,2568 公費決定点数,2569 公費一部負担額,2570 公費患者負担

額,2571 公費食事回数,2572 公費食事請求金額,2573 公費食事決定金額,2574 公費食事標準負担額,2575 公費生活療養費基準単価,2576 公費生活療養費基準回数,2577 公費生活療養費特別単価,2578 公費生活療養費特別回数,2579 公費生活療養費環境単価,2580 公費生活療養費環境日数,2581 減免区分コード,2582 減額割合,2583 減額金額,2584 所得者区分コード,2585 三月超入院区分コード,2586 原爆区分コード,2587 特別療養費区分コード,2588 療養費番号,2589 高額計算除外区分コード,2590 費用金額,2591 保険者負担額,2592 一部負担相当額,2593 他法優先額,2594 地方単独額,2595 保険優先公費負担額,2596 自己負担額,2597 高額療養費現物給付金額,2598 食事保険者負担額,2599 計算値公費保険者負担額,2600 計算値公費他法優先額,2601 計算値公費地方単独額,2602 計算値公費保険優先公費負担額,2603 計算値公費患者負担額,2604 計算値公費高額現物,2605 計算値公費食事保険者負担額,2606 高額用費用金額,2607 高額用他法優先額,2608 高額用地方単独額,2609 高額用保険優先公費負担額,2610 高額用自己負担額,2611 高額用高額現物,2612 状態区分コード,2613 電算管理番号,2614 入外区分コード,2615 マル長区分コード,2616 第三者区分コード,2617 包括区分コード,2618 在総診区分コード,2619 エラー区分コード,2620 エラー詳細コード,2621 エラー取扱コード,2622 修正区分コード,2623 過誤理由コード,2624 過誤依頼年月,2625 過誤依頼番号,2626 過誤結果コード,2627 過誤結果年月日,2628 突合請求年月,2629 突合簿冊レセプト番号,2630 処方箋発行医療機関都道府県コード,2631 処方箋発行医療機関レセプト種類コード,2632 処方箋発行医療機関市区町村コード,2633 処方箋発行医療機関コード,2634 過誤再審査申出理由コード,2635 再審査申出理由項目コード,2636 再審査申出年月日,2637 再審査申出種別コード,2638 再審査申出番号,2639 再審査結果コード,2640 再審査結果理由コード,2641 再審査結果年月日,2642 増減点数,2643 食事増減金額,2644 公費増減点数,2645 公費食事増減金額,2646 特殊入力区分コード,2647 チェック・計算OFFフラグ,2648 75歳年齢到達区分コード,2649 レセプト調整フラグ,2650 処方箋発行医療機関,2651 一次突合フラグ,2652 高額計算除外理由コード,2653 公患小数点区分,2654 高額療養費,2655 高額用地単分公費患者負担額,2656 高額用一部負担相当額,2657 多数該当区分,2658 給付記録拡張管理最終履歴番号,2659 医療費通知減額フラグ,2660 他県県単・地単フラグ,

#### ○療養費支給(TD25)

2661 被保険者番号,2662 支給整理番号,2663 保険者番号,2664 受付年月日,2665 その他療養費申請者宛名番号,2666 申請者氏名(漢字),2667 申請者郵便番号,2668 申請者住所(漢字),2669 申請者被保険者との関係,2670 申請者電話番号,2671 支給種別,2672 請求年月,2673 簿冊レセプト番号,2674 療養費番号,2675 支給決定額,2676 充当額,2677 充当確認フラグ,2678 支給調整額,2679 その他療養費支給金額,2680 診療年月,2681 診療開始年月日,2682 診療終了年月日,2683 都道府県コード,2684 点数表コード,2685 医療機関市区町村コード,2686 医療機関コード,2687 入外区分コード,2688 給付区分コード,2689 給付割合,2690 診療実日数,2691 請求点数,2692 決定点数,2693 一部負担額,2694 食事回数,2695 食事請求金額,2696 食事決定金額,2697 食事標準負担額,2698 公費法別番号,2699 公費番号,2700 公費受給者番号,2701 公費日数,2702 公費請求点数,2703 公費決定点数,2704 公費一部負担額,2705 公費患者負担額,2706 公費食事回数,2707 公費食事請求金額,2708 公費食事決定金額,2709 公費食事標準負担額,2710 原爆区分コード,2711 マル長区分コード,2712 レセプト給付割合,2713 レセプト診療実日数,2714 レセプト決定点数,2715 レセプト費用金額,2716 レセプト保険者負担額,2717 レセプト一部負担相当額,2718 レセプト一部負担額,2719 レセプト他法優先額,2720 レセプト地方単独額,2721 レセプト保険優先公費負担額,2722 レセプト自己負担額,2723 レセプト食事回

数,2724 レセプト食事金額,2725 レセプト食事標準負担額,2726 高額計算除外区分コード,2727 費用金額,2728 保険者負担額,2729 一部負担相当額,2730 他法優先額,2731 地方単独額,2732 保険優先公費負担額,2733 自己負担額,2734 高額療養費現物給付金額,2735 食事保険者負担額,2736 計算値公費保険者負担額,2737 計算値公費他法優先額,2738 計算値公費地方単独額,2739 計算値公費保険優先公費負担額,2740 計算値公費患者負担額,2741 計算値公費高額現物,2742 計算値公費食事保険者負担額,2743 療養費区分コード,2744 支払先区分コード,2745 支払先都道府県コード,2746 支払先点数表コード,2747 支払先市区町村コード,2748 支払先医療機関コード,2749 処方箋発行医療機関レセプト種類コード,2750 処方箋発行医療機関市区町村コード,2751 処方箋発行医療機関コード,2752 過誤再審査申出理由コード,2753 再審査申出理由項目コード,2754 再審査申出年月日,2755 再審査申出種別コード,2756 再審査申出番号,2757 再審査結果コード,2758 再審査結果理由コード,2759 再審査結果年月日,2760 増減点数,2761 食事増減金額,2762 公費増減点数,2763 公費食事増減金額,2764 高額計算強制対象区分コード,2765 過誤調整相殺額,2766 医療費,2767 審査認定額,2768 審査認定額(差額前),

○被保険者月別資格日数(TD26)

2769 被保険者番号,2770 保険者番号,2771 地方公共団体コード,2772 個人区分コード,2773 宛名番号,2774 基準年月,2775 月別資格日数,

○レセプト負担区分管理(TD32)

2776 請求年月,2777 簿冊レセプト番号,2778 被保険者番号,2779 診療年月,2780 個人負担区分コード,2781 世帯負担区分コード,2782 給付制限管理番号,2783 支給整理番号,2784 調整時個人負担区分コード,2785 調整時世帯負担区分コード,2786 支給整理番号,

○高額介護合算療養費等支給申請書情報(TD33)

2787 支給申請書整理番号,2788 支給申請履歴通番,2789 支給申請世帯構成員通番,2790 最新履歴フラグ,2791 申請代表者地方公共団体コード,2792 申請代表者個人区分コード,2793 申請代表者宛名番号,2794 申請代表者世帯番号,2795 申請代表者氏名(漢字),2796 申請代表者郵便番号,2797 申請代表者住所(漢字),2798 申請代表者電話番号,2799 被保険者地方公共団体コード,2800 被保険者個人区分コード,2801 被保険者宛名番号,2802 被保険者世帯番号,2803 被保険者外国人区分コード,2804 被保険者氏名(カナ),2805 被保険者氏名(漢字),2806 被保険者生年月日年号コード,2807 被保険者生年月日,2808 被保険者性別コード,2809 被保険者都道府県名(漢字),2810 被保険者市町村名(漢字),2811 被保険者住所(漢字),2812 申請対象年度,2813 申請年月日,2814 申請区分コード,2815 申請形態コード,2816 計算期間開始年月日,2817 計算期間終了年月日,2818 計算基準年月日,2819 自己負担額証明書交付申請の有無コード,2820 所得区分コード,2821 所得区分コード(70歳以上の者に係る),2822 被保険者給付喪失年月日,2823 被保険者給付喪失事由コード,2824 国保資格の保険者番号,2825 国保資格の被保険者証記号,2826 国保資格の被保険者証番号,2827 国保資格の続柄,2828 国保資格の保険者名称,2829 国保資格の加入期間開始年月日,2830 国保資格の加入期間終了年月日,2831 後期資格の保険者番号,2832 後期資格の被保険者番号,2833 後期資格の広域連合名称,2834 後期資格の加入期間開始年月日,2835 後期資格の加入期間終了年月日,2836 介護資格の証記載保険者番号,2837 介護資格の被保険者番号,2838 介護資格の保険者名称,2839 介護資格の加入期間開始年月日,2840 介護資格の加入期間終了年月日,2841 支給方法コード,2842 口座管理番号,2843 振込先口座管理番号,2844 口座履歴番号,2845 計算支給区分コード,2846 申請書

データ送信区分コード,2847 自己負担額証明作成区分コード,2848 不支給理由コード,2849 資格チェックエラー区分コード,2850 介護連携情報取込エラー区分コード,2851 計算前チェックエラー区分コード,2852 保険者加入歴備考,2853 仮算定であることを表すフラグ,2854 勧奨通知の通知年月日,2855 世帯構成変更対象フラグ,

#### ○自己負担額証明情報(TD34)

2856 支給申請書整理番号,2857 支給申請履歴通番,2858 支給申請世帯構成員通番,2859 自己負担額情報通番,2860 自己負担額証明書整理番号,2861 申請対象年度,2862 保険制度コード,2863 保険者番号,2864 保険者名称,2865 被保険者証記号,2866 被保険者(証)番号,2867 所得区分コード,2868 所得区分コード(70歳以上の者に係る),2869 突合用後期高齢者医療保険者番号,2870 突合用後期高齢者医療被保険者番号,2871 突合用国民健康保険保険者番号,2872 突合用国民健康保険被保険者番号,2873 突合用国民健康保険被保険者個人番号,2874 異動区分コード,2875 補正済自己負担額送付区分コード,2876 対象計算期間開始年月日,2877 対象計算期間終了年月日,2878 被保険者期間開始年月日,2879 被保険者期間終了年月日,2880 自己負担額合計,2881 うち70～74歳の者に係る負担額合計,2882 高額療養費(高額介護(予防)サービス費)支給(70歳未満)合計額,2883 高額療養費(高額介護(予防)サービス費)支給(70～74歳)合計額,2884 宛先氏名(漢字),2885 宛先郵便番号,2886 宛先住所(漢字),2887 証明書発行年月日,2888 証明書発行者名,2889 証明書発行者郵便番号,2890 証明書発行者住所(漢字),2891 問い合わせ先郵便番号,2892 問い合わせ先住所(漢字),2893 問い合わせ先名称1,2894 問い合わせ先名称2,2895 問い合わせ先電話番号,2896 計算結果送付先郵便番号,2897 計算結果送付先住所,2898 計算結果送付先名称1,2899 計算結果送付先名称2,2900 計算結果送付先電話番号,2901 窓口払対象者判定コード,2902 支払場所(漢字),2903 支払期間開始年月日,2904 支払期間終了年月日,2905 支払期間開始年月日(曜日),2906 支払期間終了年月日(曜日),2907 支払期間開始年月日(開始時間),2908 支払期間終了年月日(終了時間),2909 備考欄,

#### ○月別自己負担額情報(TD35)

2910 支給申請書整理番号,2911 支給申請履歴通番,2912 支給申請世帯構成員通番,2913 自己負担額情報通番,2914 診療年月,2915 自己負担額,2916 うち70～74歳の者に係る負担額,2917 高額療養費(高額介護(予防)サービス費)支給額(70歳未満),2918 高額療養費(高額介護(予防)サービス費)支給額(70～74歳),2919 摘要(漢字),

#### ○高額介護合算計算結果情報(TD38)

2920 支給申請書整理番号,2921 支給申請履歴通番,2922 支給申請世帯構成員通番,2923 自己負担額情報通番,2924 計算履歴通番,2925 最新履歴フラグ,2926 保険制度コード,2927 申請対象年度,2928 自己負担額証明書整理番号,2929 被保険者氏名(カナ),2930 被保険者氏名(漢字),2931 被保険者生年月日年号コード,2932 被保険者生年月日,2933 被保険者性別コード,2934 保険者番号,2935 被保険者証記号,2936 被保険者(証)番号,2937 計算期間開始年月日,2938 計算期間終了年月日,2939 世帯負担総額,2940 介護合算一部負担金等世帯合算額,2941 介護合算一部負担金等世帯合算額(70歳以上),2942 所得区分コード,2943 所得区分コード(70歳以上の者に係る),2944 介護合算算定基準額,2945 介護合算算定基準額(70歳以上),2946 世帯支給総額,2947 世帯支給総額(うち70歳以上分),2948 按分後支給額,2949 按分後支給額(うち70歳以上分),2950 介護低所得者I再計算実施の有無コード,2951 備考表示,2952 連絡先郵便番号,2953 連絡先住所,2954 連絡先名称,2955 通知年月日,2956 連絡票発行者名,2957 連絡票発行者郵

便番号,2958 連絡票発行者住所(漢字),2959 問い合わせ先郵便番号,2960 問い合わせ先住所(漢字),2961 問い合わせ先名称,2962 問い合わせ先電話番号,2963 負担額合計(70歳以上),2964 支給額合計(70歳以上),2965 負担額合計(70歳未満),2966 差引負担額合計(70歳未満),2967 支給額合計(70歳未満),2968 支給額合計,2969 計算連絡票発行区分コード,2970 支給前チェックエラー区分コード,2971 支給処理区分コード,2972 自己負担額証明書交付申請の有無コード,2973 口座履歴番号,2974 支給整理番号,2975 保留ステータス,2976 差し引く外来年間合算按分後支給額,2977 来年間合算控除額設定フラグ,

○高額介護合算計算結果内訳情報(TD39)

2978 支給申請書整理番号,2979 支給申請履歴通番,2980 支給申請世帯構成員通番,2981 自己負担額情報通番,2982 計算履歴通番,2983 内訳通番,2984 保険制度コード,2985 保険者番号,2986 被保険者証記号,2987 被保険者(証)番号,2988 保険者名称,2989 自己負担額証明書整理番号,2990 対象者氏名(漢字),2991 負担額(70歳以上),2992 按分率(70歳以上),2993 支給額(70歳以上),2994 負担額(70歳未満),2995 差引負担額(70歳未満),2996 按分率(70歳未満),2997 支給額(70歳未満),2998 支給額合計,2999 備考欄記載70歳以上負担額,3000 備考欄記載70歳未満負担額,

○高額療養費特別支給金支給管理(TD40)

3001 被保険者番号,3002 支給整理番号,3003 診療年月,3004 高額療養費特別支給金申請受付年月日,3005 申請者氏名(漢字),3006 申請者郵便番号,3007 申請者住所(漢字),3008 申請者被保険者との関係,3009 申請者電話番号,3010 処理年月,3011 支給決定額,3012 充当額,3013 充当確認フラグ,3014 支給調整額,3015 高額療養費特別支給金支給金額,3016 地方公共団体コード,3017 保険者番号,3018 世帯番号,3019 世帯高額管理番号,3020 個人負担区分コード,3021 世帯負担区分コード,3022 多数回区分コード,3023 支給決定点数,3024 一部負担合計額,3025 自己負担合計額,3026 高額相当額外来負担限度額,3027 高額相当額75歳到達負担限度額,3028 高額相当額世帯負担限度額,3029 高額相当額外来高額療養費金額,3030 高額相当額75歳到達高額療養費金額,3031 高額相当額世帯高額療養費金額,3032 高額相当額75歳到達マル長限度額差額償還額,3033 高額相当額高額療養費金額,3034 高額相当額高額療養費現物給付金額,3035 高額相当額地方単独公費分高額療養費金額,3036 高額相当額高額療養費償還給付金額,3037 高額相当額世帯全体分高額療養費償還給付金額,3038 高額管理番号,3039 高額療養費75歳到達分償還給付金額,3040 高額療養費世帯全体分償還給付金額,3041 高額療養費償還給付金額,3042 高額療養費支給調整額,3043 高額特別支給金高額償還額差額,3044 高額特別支給金他被保険者差額控除額,3045 前回高額療養費特別支給金支給額,3046 内容,

○特定医療費等連絡対象者管理(TD41)

3047 被保険者番号,3048 受給者番号,3049 受給者生年月日,3050 照会要求年月日,3051 照会報告年月日,3052 照会票整理番号,3053 照会連絡等区分コード,3054 保険者番号,3055 都道府県所得区分コード,3056 受給資格喪失年月日,3057 受給資格喪失処理日,3058 保険者認定区分コード,3059 所得区分判定年月,3060 負担区分コード,3061 旧受給者番号,

○医療費通知発行申請管理(TD42)

3062 被保険者番号,3063 履歴通番,3064 受付年月日,3065 発行年月日,3066 申請対象診療年月開始,3067 申請対象診療年月終了,3068 発行ステータスコード,

## ○レセプト調整(TD50)

3069 請求年月,3070 簿冊レセプト番号,3071 履歴番号,3072 最終履歴番号,3073 給付記録管理最終履歴番号,3074 電算管理番号,3075 給付区分コード,3076 特記事項,3077 診療実日数,3078 給付割合,3079 決定点数,3080 一部負担額,3081 公費法別番号,3082 公費番号,3083 公費受給者番号,3084 公費決定点数,3085 公費一部負担額,3086 公費患者負担額,3087 減額割合,3088 減額金額,3089 所得者区分コード,3090 75歳年齢到達区分コード,3091 費用金額,3092 保険者負担額,3093 一部負担相当額,3094 他法優先額,3095 地方単独額,3096 保険優先公費負担額,3097 自己負担額,3098 高額療養費現物給付金額,3099 計算値公費保険者負担額,3100 計算値公費他法優先額,3101 計算値公費地方単独額,3102 計算値公費保険優先公費負担額,3103 計算値公費患者負担額,3104 計算値公費高額現物,3105 入外区分コード,3106 マル長区分コード,3107 第三者区分コード,3108 在総診区分コード,3109 高額用他法優先額,3110 高額用地方単独額,3111 高額用保険優先公費負担額,3112 高額用自己負担額,3113 高額用高額現物,3114 レセプト現物給付額,3115 公費高額療養額,3116 登録理由コード,3117 レセプト調整状態ステータスコード,3118 完了フラグ,3119 個人負担区分コード,3120 世帯負担区分コード,3121 差額区分コード,3122 支給整理番号,3123 給付制限管理番号,3124 割合相違差額,3125 内容変更年月日,3126 高額用金額補正フラグ,3127 高額用補正費用金額,3128 高額用補正一部負担相当額,3129 高額用補正地方単独額,3130 高額用補正自己負担額,3131 高額用補正現物給付,3132 高額用補正地単一部負担相当額,3133 高額用補正地単自己負担額,3134 高額用補正地単現物給付,3135 高額補正用の自己負担額,3136 高額補正用の地単自己負担額,3137 高額補正用の地方単独額,3138 食事回数,3139 食事金額,3140 食事標準負担額,3141 食事差額,3142 支給整理番号,

## ○突合レセプト増減情報(TD51)

3143 請求年月,3144 簿冊レセプト番号,3145 被保険者番号,3146 保険者番号,3147 電算管理番号,3148 増減点数,3149 食事増減金額,3150 公費増減点数,3151 公費食事増減金額,

## ○突合査定結果情報(TD52)

3152 申出年月,3153 申出種別,3154 作成区分,3155 申出番号,3156 申出枝番,3157 申出理由,3158 仕向け都道府県,3159 履歴番号,3160 最終履歴番号,3161 保険者番号,3162 電算管理番号,3163 被保険者番号,3164 性別コード,3165 生年月日和暦,3166 診療年月,3167 審査年月,3168 都道府県コード,3169 レセプト種類コード,3170 医療機関市区町村コード,3171 医療機関コード,3172 給付区分コード,3173 給付割合,3174 特記事項,3175 初診料有無コード,3176 診療科目コード,3177 診療開始年月日,3178 転帰,3179 入院開始年月日,3180 診療実日数,3181 決定点数,3182 一部負担額,3183 食事回数,3184 食事請求金額,3185 食事決定金額,3186 食事標準負担額,3187 生活療養費基準単価,3188 生活療養費基準回数,3189 生活療養費特別単価,3190 生活療養費特別回数,3191 生活療養費環境単価,3192 生活療養費環境日数,3193 公費法別番号,3194 公費番号,3195 公費受給者番号,3196 公費日数,3197 公費決定点数,3198 公費一部負担額,3199 公費患者負担額,3200 公費食事回数,3201 公費食事請求金額,3202 公費食事決定金額,3203 公費食事標準負担額,3204 公費生活療養費基準単価,3205 公費生活療養費基準回数,3206 公費生活療養費特別単価,3207 公費生活療養費特別回数,3208 公費生活療養費環境単価,3209 公費生活療養費環境日数,3210 減免区分コード,3211 減額割合,3212 減額金額,3213 所得者区分コード,3214 三月超入院区分コード,3215 原爆区分コード,3216 特別療養費区分コード,3217 療養費区分コード,3218 再審査申出理由項目コード,3219 突

合相手審査年月,3220 突合相手電算管理番号,3221 突合相手都道府県コード,3222 突合相手レセプト種類コード,3223 突合相手医療機関市区町村コード,3224 突合相手医療機関コード,3225 異動年月日,3226 異動届出年月日,3227 異動事由コード,3228 異動事由(文言),3229 異動摘要,3230 広域修正保険者番号,3231 広域修正被保険者番号,3232 広域修正診療科目コード,3233 広域修正性別コード,3234 広域修正生年月日和暦,3235 広域修正初診料有無,3236 広域修正特記事項,3237 広域修正診療実日数,3238 広域修正診療開始年月日,3239 広域修正転帰,3240 広域修正入院開始年月日,3241 広域修正公費受給者番号,3242 結果コード,3243 調整後保険者番号,3244 調整後電算管理番号,3245 調整後被保険者番号,3246 調整後性別コード,3247 調整後生年月日和暦,3248 調整後給付区分コード,3249 調整後給付割合,3250 調整後特記事項1,3251 調整後特記事項2,3252 調整後特記事項3,3253 調整後初診料有無,3254 調整後診療科目コード,3255 調整後診療開始年月日,3256 調整後転帰,3257 調整後入院開始年月日,3258 調整後診療実日数,3259 調整後決定点数,3260 調整後一部負担額,3261 調整後食事回数,3262 調整後食事請求金額,3263 調整後食事決定金額,3264 調整後食事標準負担額,3265 調整後生活療養費基準単価,3266 調整後生活療養費基準回数,3267 調整後生活療養費特別単価,3268 調整後生活療養費特別回数,3269 調整後生活療養費環境単価,3270 調整後生活療養費環境日数,3271 調整後公費法別番号,3272 調整後公費番号,3273 調整後公費受給者番号,3274 調整後公費日数,3275 調整後公費決定点数,3276 調整後公費一部負担額,3277 調整後公費患者負担額,3278 調整後公費食事回数,3279 調整後公費食事請求金額,3280 調整後公費食事決定金額,3281 調整後公費食事標準負担額,3282 調整後公費生活療養費基準単価,3283 調整後公費生活療養費基準回数,3284 調整後公費生活療養費特別単価,3285 調整後公費生活療養費特別回数,3286 調整後公費生活療養費環境単価,3287 調整後公費生活療養費環境日数,3288 調整後減免区分コード,3289 調整後減額割合,3290 調整後減額金額,3291 調整後所得者区分コード,3292 調整後三月超入院区分コード,3293 調整後原爆区分,3294 調整後特別療養費区分,3295 調整後療養費区分コード,3296 再審査結果コード,3297 DPC区分コード,3298 在総診区分コード,3299 特殊入力区分コード,3300 チェック・計算OFFフラグ,3301 75歳年齢到達区分コード,

○後発医薬品差額通知送付情報(TD53)

3302 被保険者番号,3303 送付履歴通番,3304 通知年月日,3305 発行番号,3306 保険者番号,3307 調剤年月,3308 抑止有無フラグ,

○給付制限追加情報(TD56)

3309 被保険者番号,3310 給付制限管理番号,3311 納付番号,3312 備考,

○一定点数超過管理セットアップ(TD57)

3313 セットアップパラメータ,3314 請求年月,3315 保険者番号,3316 レセプト種類コード,3317 給付割合,3318 被保険者番号,3319 都道府県コード,3320 医療機関市区町村コード,3321 医療機関コード,3322 診療年月,3323 一定点数超過額,3324 費用金額,3325 食事決定金額,3326 他法優先額,3327 地方単独額,3328 保険優先公費負担額,3329 公費食事標準負担額,3330 一定点数超過基準額,

○一定点数超過管理(TD58)

3331 請求処理年月,3332 支給決定年月,3333 請求年月,3334 簿冊レセプト番号,3335 被保険者番号,3336 診療年月,3337 都道府県コード,3338 レセプト種類コード,3339 医療機関市区町村コード,3340 医療機関コード,3341 最終履歴番号,3342 給付区分コード,3343 給付割合,3344 入外区分コード,3345

保険者番号,3346 性別コード,3347 生年月日和暦,3348 特記事項,3349 公費法別番号,3350 公費番号,3351 公費受給者番号,3352 療養費番号,3353 状態区分コード,3354 電算管理番号,3355 包括区分コード,3356 処理年月日,3357 レセプト調整フラグ,3358 支給整理番号,3359 支給決定年月日,3360 支出年月日,3361 療養費区分コード,3362 費用金額,3363 食事決定金額,3364 他法優先額,3365 地方単独額,3366 保険優先公費負担額,3367 公費食事標準負担額,3368 別掲フラグ,

○第三者行為求償連携管理(TD59)

3369 被保険者番号,3370 給付制限管理番号,3371 納付番号,3372 履歴番号,3373 最終履歴番号,3374 給付制限開始年月日,3375 給付制限終了年月日,3376 保険者番号,3377 被保険者氏名(カナ),3378 生年月日,3379 性別コード,3380 求償区分コード,3381 第三者行為求償削除区分コード,3382 給付制限区分コード,3383 給付制限事由,3384 給付制限状態区分コード,3385 給付制限個人管理処理年月日,3386 第三者行為求償連携完了フラグ,3387 抽出年月日,

○外来年間合算支給申請書情報(TD70)

3388 外来年間合算支給申請書整理番号,3389 支給申請履歴通番,3390 最新履歴フラグ,3391 申請代表者地方公共団体コード,3392 申請代表者個人区分コード,3393 申請代表者宛名番号,3394 申請代表者世帯番号,3395 申請代表者氏名(漢字),3396 申請代表者郵便番号,3397 申請代表者住所(漢字),3398 申請代表者電話番号,3399 被保険者地方公共団体コード,3400 被保険者個人区分コード,3401 被保険者宛名番号,3402 被保険者後期高齢異動事由コード,3403 被保険者異動年月日,3404 被保険者世帯番号,3405 被保険者外国人区分コード,3406 被保険者氏名(カナ),3407 被保険者氏名(漢字),3408 被保険者生年月日年号コード,3409 被保険者生年月日,3410 被保険者性別コード,3411 被保険者都道府県名(漢字),3412 被保険者市町村名(漢字),3413 被保険者住所(漢字),3414 後期高齢者医療保険者番号,3415 申請対象年度,3416 申請年月日,3417 外来年間合算申請区分コード,3418 外来年間合算申請形態コード,3419 計算期間開始年月日,3420 計算期間終了年月日,3421 計算基準年月日,3422 外来年間合算自己負担額証明書交付申請の有無コード,3423 被保険者給付喪失年月日,3424 被保険者給付喪失事由コード,3425 後期資格の保険者番号,3426 後期資格の被保険者番号,3427 後期資格の広域連合名称,3428 後期資格の加入期間開始年月日,3429 後期資格の加入期間終了年月日,3430 外来年間合算支給方法コード,3431 口座履歴番号,3432 外来年間合算自己負担額証明作成区分コード,3433 外来年間合算不支給理由コード,3434 対象者チェックエラー区分コード,3435 外来年間合算計算前チェックエラー区分コード,3436 外来年間合算自己負担額作成区分コード,3437 保険者加入歴備考,3438 継続支給仮算定対象フラグ,3439 勧奨通知年月日,3440 世帯構成変更対象フラグ,3441 個別計算フラグ,

○外来年間合算自己負担額情報(TD71)

3442 外来年間合算支給申請書整理番号,3443 支給申請履歴通番,3444 自己負担額情報通番,3445 外来年間合算自己負担額証明書整理番号,3446 申請対象年度,3447 外来年間合算保険制度コード,3448 保険者番号,3449 保険者名称,3450 被保険者証記号,3451 被保険者(証)番号,3452 負担区分コード,3453 外来年間合算所得区分コード,3454 突合用後期高齢者医療保険者番号,3455 突合用後期高齢者医療被保険者番号,3456 突合用国民健康保険保険者番号,3457 突合用国民健康保険被保険者番号,3458 突合用国民健康保険被保険者個人番号,3459 異動区分コード,3460 対象計算期間開始年月日,3461 対象計算期間終了年月日,3462 被保険者期間開始年月日,3463

被保険者期間終了年月日,3464 自己負担額合計,3465 宛先氏名(漢字),3466 宛先郵便番号,3467 宛先住所(漢字),3468 証明書発行年月日,3469 証明書発行者名,3470 証明書発行者郵便番号,3471 証明書発行者住所(漢字),3472 問い合わせ先郵便番号,3473 問い合わせ先住所(漢字),3474 問い合わせ先名称,3475 問い合わせ先電話番号,3476 計算結果送付先郵便番号,3477 計算結果送付先住所,3478 計算結果送付先名称,3479 計算結果送付先電話番号,3480 窓口払対象者判定コード,3481 支払場所(漢字),3482 支払期間開始年月日,3483 支払期間終了年月日,3484 支払期間開始年月日(曜日),3485 支払期間終了年月日(曜日),3486 支払期間開始年月日(開始時間),3487 支払期間終了年月日(終了時間),3488 備考欄,

○外来年間合算月別自己負担額情報(TD72)

3489 外来年間合算支給申請書整理番号,3490 支給申請履歴通番,3491 自己負担額情報通番,3492 診療年月,3493 自己負担額,3494 負担区分コード,3495 摘要(漢字),3496 高額療養費の再按分を行った外来レセプト按分後高額療養費,3497 高額療養費の再按分を行った外来レセプト高額療養費差額,

○外来年間合算計算結果情報(TD73)

3498 外来年間合算支給申請書整理番号,3499 支給申請履歴通番,3500 自己負担額情報通番,3501 計算履歴通番,3502 最新履歴フラグ,3503 外来年間合算保険制度コード,3504 申請対象年度,3505 外来年間合算自己負担額証明書整理番号,3506 被保険者氏名(カナ),3507 被保険者氏名(漢字),3508 被保険者生年月日年号コード,3509 被保険者生年月日,3510 被保険者性別コード,3511 保険者番号,3512 被保険者証記号,3513 被保険者(証)番号,3514 計算期間開始年月日,3515 計算期間終了年月日,3516 外来年間合算負担総額,3517 負担区分コード,3518 外来年間合算所得区分コード,3519 外来年間合算上限額,3520 外来年間合算支給総額,3521 外来年間合算按分後支給額,3522 外来年間合算按分後支給額カスタマイズフラグ,3523 外来年間合算被保険者支給額,3524 外来年間合算被保険者支給額カスタマイズフラグ,3525 備考表示,3526 連絡先郵便番号,3527 連絡先住所,3528 連絡先名称,3529 通知年月日,3530 連絡票発行者名,3531 連絡票発行者郵便番号,3532 連絡票発行者住所(漢字),3533 問い合わせ先郵便番号,3534 問い合わせ先住所(漢字),3535 問い合わせ先名称,3536 問い合わせ先電話番号,3537 外来年間合算計算連絡票発行区分コード,3538 外来年間合算支給前チェックエラー区分コード,3539 外来年間合算支給処理区分コード,3540 外来年間合算自己負担額証明書交付申請の有無コード,3541 口座履歴番号,3542 支給整理番号,3543 外来年間合算支給保留区分コード,3544 継続支給仮算定対象フラグ,3545 個別計算フラグ,

○外来年間合算計算結果内訳情報(TD74)

3546 外来年間合算支給申請書整理番号,3547 支給申請履歴通番,3548 自己負担額情報通番,3549 計算履歴通番,3550 内訳通番,3551 外来年間合算保険制度コード,3552 保険者番号,3553 被保険者証記号,3554 被保険者(証)番号,3555 保険者名称,3556 外来年間合算自己負担額証明書整理番号,3557 対象者氏名(漢字),3558 外来年間合算負担額,3559 外来年間合算按分率,3560 外来年間合算支給額,3561 支給額合計,

○加入者情報管理(個人情報)(TJ01)

3562 個人番号,3563 履歴通番,3564 最新履歴フラグ,3565 レコード識別番号,3566 加入者情報処理種別コード,3567 保険者コード,3568 被保険者枝番,3569 加入者情報氏名(漢字),3570 加入者情報氏名(かな),3571 加入者

情報氏名(カナ),3572 加入者情報生年月日,3573 加入者情報性別コード,3574 加入者情報住所,3575 オプトアウト,3576 アクセスグループコード,3577 更新前個人番号,3578 受付番号,3579 受付明細番号,3580 地方公共団体コード,3581 個人区分コード,3582 宛名番号,3583 加入者情報状態コード,3584 加入者情報削除フラグ,3585 処理種別登録フラグ,3586 加入者情報修正フラグ,

○加入者情報管理(資格情報)(TJ02)

3587 個人番号,3588 履歴通番,3589 被保険者通番,3590 最新履歴フラグ,3591 後期高齢者医療保険者番号,3592 被保険者番号,3593 被保険者資格取得年月日,3594 被保険者資格喪失年月日,

○加入者情報管理(判定対象情報)(TJ03)

3595 加入者情報変更区分,3596 地方公共団体コード,3597 個人区分コード,3598 宛名番号,3599 被保険者番号,3600 履歴通番,3601 個人番号(今回),3602 個人番号(前回),3603 加入者情報判定済フラグ,

○副本管理(判定対象情報)(TJ20)

3604 副本変更区分,3605 被保険者番号,3606 被保険者枝番,3607 履歴通番,3608 副本判定済フラグ,3609 処理区分,3610 証明書発行年月日,

○副本管理(資格情報)(TJ21)

3611 被保険者枝番,3612 履歴通番,3613 被保険者通番,3614 最新履歴フラグ,3615 データセット版番号,3616 保険者コード,3617 アクセスグループコード,3618 有効開始日,3619 有効終了日,3620 確定時点,3621 修正日時,3622 被保険者番号,3623 副本証区分コード,3624 被保険者資格取得年月日,3625 被保険者資格喪失年月日,3626 後期高齢者医療保険者番号,3627 保険者名称,3628 有効期限,3629 副本一定以上負担区分コード,3630 副本減額区分コード,3631 副本登録削除区分コード,3632 副本状態コード,3633 レコード識別番号,3634 副本削除フラグ,3635 副本修正フラグ,

○副本管理(高額介護合算療養費情報)(TJ22)

3636 被保険者枝番,3637 履歴通番,3638 給付年度,3639 最新履歴フラグ,3640 データセット版番号,3641 保険者コード,3642 アクセスグループコード,3643 有効開始日,3644 有効終了日,3645 確定時点,3646 修正日時,3647 対象計算期間開始年月日,3648 対象計算期間終了年月日,3649 被保険者期間開始年月日,3650 被保険者期間終了年月日,3651 自己負担額合計,3652 自己負担額高齢者分再掲,3653 副本所得区分コード,3654 副本登録削除区分コード,3655 副本状態コード,3656 被保険者番号,3657 レコード識別番号,3658 副本削除フラグ,3659 副本修正フラグ,

○副本管理(葬祭費)(TJ23)

3660 被保険者枝番,3661 履歴通番,3662 最新履歴フラグ,3663 データセット版番号,3664 保険者コード,3665 アクセスグループコード,3666 有効開始日,3667 有効終了日,3668 確定時点,3669 修正日時,3670 死亡年月日,3671 支給金額,3672 支給決定年月日,3673 副本登録削除区分コード,3674 副本状態コード,3675 被保険者番号,3676 レコード識別番号,3677 副本削除フラグ,3678 副本修正フラグ,

○副本管理(メッセージ情報)(TJ24)

3679 データセットコード,3680 被保険者枝番,3681 履歴通番,3682 メッセージ通番,3683 レコード識別番号,3684 処理結果区分,3685 処理結果詳細コード,3686 処理結果メッセージ,

## ○副本管理(自己負担額証明書(外来年間合算)情報)(TJ25)

3687 被保険者枝番,3688 履歴通番,3689 給付年度,3690 最新履歴フラグ,3691 データセット版番号,3692 保険者コード,3693 アクセスグループコード,3694 有効開始日,3695 有効終了日,3696 確定時点,3697 修正日時,3698 証明書発行年月日,3699 自己負担額証明書整理番号,3700 被保険者番号,3701 対象計算期間開始年月日,3702 対象計算期間終了年月日,3703 被保険者期間開始年月日,3704 被保険者期間終了年月日,3705 自己負担額(月別),3706 自己負担額合計,3707 保険者番号,3708 保険者名称,3709 問い合わせ先名称,3710 問い合わせ先郵便番号,3711 問い合わせ先住所(漢字),3712 問い合わせ先電話番号,3713 計算結果送付先名称,3714 計算結果送付先郵便番号,3715 計算結果送付先住所,3716 計算結果送付先電話番号,3717 副本登録削除区分コード,3718 副本状態コード,3719 レコード識別番号,3720 副本削除フラグ,3721 副本修正フラグ,

## ○副本管理(自己負担額証明書(高額介護合算療養費)情報)(TJ26)

3722 被保険者枝番,3723 履歴通番,3724 給付年度,3725 最新履歴フラグ,3726 データセット版番号,3727 保険者コード,3728 アクセスグループコード,3729 有効開始日,3730 有効終了日,3731 確定時点,3732 修正日時,3733 証明書発行年月日,3734 自己負担額証明書整理番号,3735 被保険者番号,3736 対象計算期間開始年月日,3737 対象計算期間終了年月日,3738 被保険者期間開始年月日,3739 被保険者期間終了年月日,3740 自己負担額(各月),3741 自己負担額合計,3742 保険者番号,3743 保険者名称,3744 問い合わせ先名称,3745 問い合わせ先郵便番号,3746 問い合わせ先住所(漢字),3747 問い合わせ先電話番号,3748 計算結果送付先名称,3749 計算結果送付先郵便番号,3750 計算結果送付先住所,3751 計算結果送付先電話番号,3752 副本登録削除区分コード,3753 副本状態コード,3754 レコード識別番号,3755 副本削除フラグ,3756 副本修正フラグ,

## ○加入者情報管理(システム基本情報)(TJ31)

3757 個人番号,3758 履歴通番,3759 加入者情報レコード種別番号,3760 加入者情報通番,3761 最新履歴フラグ,3762 レコード識別番号,3763 加入者管理番号,3764 加入者情報レコード種別コード,3765 加入者情報処理種別コード,3766 保険者コード,3767 被保険者枝番,3768 更新前個人番号,

## ○加入者情報管理(加入者基本情報)(TJ32)

3769 加入者管理番号,3770 履歴通番,3771 加入者情報通番,3772 最新履歴フラグ,3773 加入者情報変更有無コード,3774 氏名(券面記載),3775 氏名(券面記載)(カナ),3776 氏名(その他),3777 氏名(その他)(カナ),3778 性別1,3779 性別2,3780 生年月日,3781 加入者住所,3782 郵便番号,3783 加入者市町村コード,3784 アクセスグループコード,3785 身分,3786 加入者区分コード,3787 世帯識別番号,

## ○加入者情報管理(加入者制御情報)(TJ33)

3788 加入者管理番号,3789 履歴通番,3790 加入者情報通番,3791 最新履歴フラグ,3792 加入者情報変更有無コード,3793 自己情報提供不可フラグ,3794 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,3795 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,3796 不開示該当フラグ,3797 設定元被保険者番号,

## ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(TJ34)

3798 加入者管理番号,3799 履歴通番,3800 加入者情報通番,3801 最新履歴フラグ,3802 加入者情報変更有無コード,3803 変更年月日,3804 氏名(券

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>面記載),3805 氏名(券面記載)(カナ),3806 氏名(その他),3807 氏名(その他)(カナ),3808 性別,3809 生年月日,3810 加入者住所,3811 郵便番号,3812 加入者市町村コード,</p> <p>○加入者情報管理(加入者資格情報)(TJ35)<br/>3813 加入者管理番号,3814 履歴通番,3815 加入者情報通番,3816 最新履歴フラグ,3817 加入者情報変更有無コード,3818 保険者番号,3819 被保険者証記号(資格情報),3820 被保険者証番号(資格情報),3821 被保険者証枝番(資格情報),3822 資格取得年月日,3823 資格喪失年月日,3824 加入者情報資格喪失事由コード,3825 本人・家族の別,3826 加入者情報被保険者氏名(漢字),</p> <p>○加入者情報管理(被保険者証等情報)(TJ36)<br/>3827 加入者管理番号,3828 履歴通番,3829 加入者情報通番,3830 最新履歴フラグ,3831 加入者情報変更有無コード,3832 被保険者証区分,3833 保険者番号(証),3834 被保険者証記号(証),3835 被保険者証番号(証),3836 被保険者証枝番(証),3837 被保険者証交付年月日,3838 被保険者証有効開始年月日,3839 被保険者証有効終了年月日,3840 被保険者証一部負担金割合,3841 被保険者証回収年月日,</p> <p>○加入者情報管理(限度額適用認定証関連情報)(TJ37)<br/>3842 加入者管理番号,3843 履歴通番,3844 加入者情報通番,3845 最新履歴フラグ,3846 加入者情報変更有無コード,3847 保険者番号(限度額認定証),3848 被保険者証記号(限度額認定証),3849 被保険者証番号(限度額認定証),3850 被保険者証枝番(限度額認定証),3851 限度額適用認定証区分,3852 限度額適用認定証交付年月日,3853 限度額適用認定証有効開始年月日,3854 限度額適用認定証有効終了年月日,3855 限度額適用認定証適用区分,3856 限度額適用認定証長期入院該当年月日,3857 限度額適用認定証回収年月日,</p> <p>○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(TJ38)<br/>3858 加入者管理番号,3859 履歴通番,3860 加入者情報通番,3861 最新履歴フラグ,3862 加入者情報変更有無コード,3863 保険者番号(特定疾病療養受療証),3864 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),3865 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),3866 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),3867 特定疾病療養受療証交付年月日,3868 特定疾病療養受療証有効開始年月日,3869 特定疾病療養受療証有効終了年月日,3870 特定疾病療養受療証認定疾病区分,3871 特定疾病療養受療証自己負担限度額,3872 特定疾病療養受療証回収年月日,</p> |
| 記録範囲 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者(※):75歳以上の者(年齢到達予定者を含む。)、又は65歳以上75歳未満で一定の障害がある者(本人申請に基づき認定した者)</li> <li>・世帯構成員:被保険者と同一の世帯に属する者・過去に被保険者であった者及びその者と同一の世帯に属していた者</li> </ul> <p>※高確法第50条から第55条に基づく被保険者</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                             |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 記録情報の収集方法                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成市町の窓口業務担当部署が市区町村内の他の部署から収集し(住民基本台帳法第 1 条)、当該情報を構成市町の窓口業務担当部署から専用線により当広域連合が収集する(高確法律第 48 条、第 138 条、地方自治法第 292 条)。</li> <li>・ 支払基金から被用者保険の被扶養者であった対象者情報を収集する(高確法第 70 条、第 139 条)。</li> <li>・ 審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会)から医療費管理を行うためのレセプト情報等を収集する(高確法第 70 条、第 139 条、第 155 条)。</li> <li>・ 情報提供ネットワークシステムから収集する(番号利用法第 19 条 8 号及び同法別表第二項番 80)。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                             |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨          | 含む                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成市町(保険料の徴収事務や申請・届出の受付、窓口業務を実施)</li> <li>・ 審査支払機関(診療報酬の審査及び支払に関する事務処理、「請求支払システム」、「特定健診システム」、「国保データベース」での利用)</li> <li>・ 金融機関(療養費等の口座振込みでの利用)</li> <li>・ 都道府県(特定医療費等受給対象者の所得区分を連絡)</li> <li>・ 栃木県国民健康保険団体連合会(「療養の給付に要する費用ならびに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費及び訪問看護療養費の請求に関する審査及び支払等の一部」及び「中間サーバーにおける資格履歴管理事務」に関する委託先)</li> <li>・ 社会保険診療報酬支払基金(「中間サーバーにおける情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供事務」及び「中間サーバーにおける本人確認事務」に関する委託先)</li> <li>・ 厚生労働大臣、全国健康保険協会、健康保険組合、都道府県知事、市町村長、日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合、国民健康保険組合、地方公務員共済組合、他の後期高齢者医療広域連合(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条8号及び同法別表第二に定める各情報照会者)</li> </ul> |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地         | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当<br>(所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 本町合同ビル2F                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                  | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨  | 含まない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                             |
| 備考                           | 平成 20 年4月1日より取り扱い開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                             |                                                                  |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 療養費にかかる患者調査事務対象者ファイル                                                        |                                                                  |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                              |                                                                  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                         |                                                                  |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 療養費の支給申請内容、受療内容等を調査し、療養費支給の適正化を図るための患者調査事務を行うため。                            |                                                                  |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所・電話番号                                                                |                                                                  |
| 記録範囲                          | 患者調査の対象となる被保険者                                                              |                                                                  |
| 記録情報の収集方法                     | 対象被保険者から直接送付してもらい入手                                                         |                                                                  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                        |                                                                  |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                           |                                                                  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                             |                                                                  |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                 |                                                                  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等  | —                                                                           |                                                                  |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |                                                                  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                           |                                                                  |
| 備考                            | 平成25年4月1日より取り扱い開始                                                           |                                                                  |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                 |                                                                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 高額介護合算療養支給申請書ファイル                                                               |                                                                        |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                  |                                                                        |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                             |                                                                        |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 高額介護合算療養費の支給申請を受け付けるため                                                          |                                                                        |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5金融機関の口座情報、6医療保険者への加入履歴、7電話番号                               |                                                                        |
| 記録範囲                          | 高額介護合算療養支給申請者                                                                   |                                                                        |
| 記録情報の収集方法                     | 本人が市町窓口にて申請手続きを行い、市町よりその申請書が送付される。                                              |                                                                        |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                            |                                                                        |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                  |                                                                        |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                 |                                                                        |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3ー9 栃木県本町合同ビル2F                                     |                                                                        |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                               |                                                                        |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                        | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |                                                                        |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                               |                                                                        |
| 備考                            | 平成23年2月1日より取扱いを開始                                                               |                                                                        |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                 |                                                                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 高額療養費支給申請書ファイル                                                                  |                                                                        |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                  |                                                                        |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                             |                                                                        |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 高額療養費の支給申請を受け付けるため                                                              |                                                                        |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5金融機関の口座情報、6公費該当状況、7電話番号                                    |                                                                        |
| 記録範囲                          | 高額療養費支給申請者                                                                      |                                                                        |
| 記録情報の収集方法                     | 本人が市町窓口にて申請手続きを行い、市町よりその申請書が送付される。                                              |                                                                        |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                            |                                                                        |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                  |                                                                        |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                 |                                                                        |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                     |                                                                        |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                               |                                                                        |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                        | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |                                                                        |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                               |                                                                        |
| 備考                            | 平成20年6月1日より取扱いを開始                                                               |                                                                        |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                             |                                                                  |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 申立・誓約書ファイル                                                                  |                                                                  |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                              |                                                                  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                         |                                                                  |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 死亡した被保険者が受け取るべき各種給付費を、被保険者に代わり受け取るため相続人代表者であるとの申立を受け付けるため                   |                                                                  |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5金融機関の口座情報、6電話番号                                        |                                                                  |
| 記録範囲                          | 申立・誓約書                                                                      |                                                                  |
| 記録情報の収集方法                     | 申立者本人が市町窓口にて申請手続きを行い、その申請書が送付される。                                           |                                                                  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                        |                                                                  |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                           |                                                                  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                             |                                                                  |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                 |                                                                  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                           |                                                                  |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |                                                                  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                           |                                                                  |
| 備考                            | 平成20年4月1日より取扱いを開始                                                           |                                                                  |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                 |                                                                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 葬祭費支給申請書ファイル                                                                    |                                                                        |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                  |                                                                        |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                             |                                                                        |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 葬祭費の支給申請を受け付けるため                                                                |                                                                        |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所、3金融機関の口座情報、4電話番号、5被保険者の死亡年月日                                            |                                                                        |
| 記録範囲                          | 葬祭費支給申請者                                                                        |                                                                        |
| 記録情報の収集方法                     | 死亡した被保険者の葬祭を行った者が市町窓口にて申請手続きを行い、市町よりその申請書が送付される。                                |                                                                        |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                            |                                                                        |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                  |                                                                        |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                 |                                                                        |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                     |                                                                        |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                               |                                                                        |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                        | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |                                                                        |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                               |                                                                        |
| 備考                            | 平成20年4月1日より取扱いを開始                                                               |                                                                        |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                               |                                                                  |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 療養費支給申請書ファイル                                                                  |                                                                  |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                |                                                                  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                           |                                                                  |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 療養費の支給申請を受け付けるため                                                              |                                                                  |
| 記録項目                          | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5金融機関の口座情報、6電話番号、7診療日、8受診医療機関(施術機関)、9傷病名                  |                                                                  |
| 記録範囲                          | 療養費支給申請者                                                                      |                                                                  |
| 記録情報の収集方法                     | 本人もしくは施術所が市町窓口にて申請手続きを行い、市町よりその申請書が送付される。又は、直接、審査支払機関である栃木県国民健康保険団体連合会へ送付される。 |                                                                  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                          |                                                                  |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                |                                                                  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                               |                                                                  |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                   |                                                                  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                             |                                                                  |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                            | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無   |                                                                  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                             |                                                                  |
| 備考                            | 平成20年4月1日より取扱いを開始                                                             |                                                                  |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                            |                                                             |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 健康診査事業対象者ファイル                                                                              |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                             |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                        |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、医療費の適正化を図るための健康診査事業について、実施状況を管理するため。                                  |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4課税状況、5受診日・受診医療機関名                                                       |                                                             |
| 記録範囲                          | 健康診査受診者                                                                                    |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 構成市町の健康診査担当部署から、業務運用支援ツールの専用線により入手する。                                                      |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                                       |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                          |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                            |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                          |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                        | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                          |                                                             |
| 備考                            | 平成 20 年 4 月 1 日より取り扱い開始                                                                    |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 重複・頻回受診者相談・指導事業対象者ファイル                                                                                                                                            |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 医療機関等に重複・頻回受診している被保険者に対し、保健師等が相談・指導を実施し、必要な保健指導や福祉サービス等の情報提供を行うことにより、適正受診の促進及び健康管理にかかる意識の向上を図り、医療費の適正化を推進する事業を実施するため。                                             |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8健康診断の結果、9受診状況                                                                                                                |                                                             |
| 記録範囲                          | 重複・頻回受診者相談・指導事業対象者                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 国保データベースシステム、後期高齢者医療電算処理システム及び対象者アンケートにより入手する。                                                                                                                    |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 平成 22 年 4 月 1 日より取り扱い開始                                                                                                                                           |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 歯科健診事業対象者ファイル                                                                                                                                                     |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防し、医療費の適正化を図るための歯科健診事業について、実施状況を管理するため。                                                                                                       |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4課税状況、5受診日・受診医療機関名                                                                                                                              |                                                             |
| 記録範囲                          | 歯科健診受診者                                                                                                                                                           |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 構成市町の健康診査担当部署から、業務運用支援ツールの専用線により入手する。                                                                                                                             |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                                                                                                              |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 平成 26 年 4 月 1 日より取り扱い開始                                                                                                                                           |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |  |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 生活習慣病重症化予防事業対象者ファイル                                                                                                                                               |  |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |  |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |  |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 健康診査の結果、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず医療機関未受診である者に対し、生活習慣病の重症化を予防するため、受診勧奨、保健指導等を実施し、当該被保険者の生活の質の維持及び向上を図る事業を実施するため。                                                    |  |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8健康診断の結果                                                                                                                 |  |                                                             |
| 記録範囲                          | 生活習慣病重症化予防事業対象者                                                                                                                                                   |  |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 国保データベースシステム及び対象者アンケートにより入手する。                                                                                                                                    |  |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |  |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |  |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |  |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |  |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                                                                                 |  |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |  | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |  |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |  |                                                             |
| 備考                            | 平成 30 年4月1日より取り扱い開始                                                                                                                                               |  |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                            |                               |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | フレイル対策保健事業対象者ファイル                                                                                          |                               |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                             |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                        |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | フレイルの概念及び予防の重要性を高年齢者及び高齢者にかかわる専門職等に周知するとともに、効果的な保健事業を先行的に実施することで市町の体制づくりを支援し、高齢者のQOL(生活の質)の向上を図る事業を実施するため。 |                               |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8健康診断の結果、9医療機関受診状況                                                |                               |
| 記録範囲                          | フレイル対策保健事業対象者                                                                                              |                               |
| 記録情報の収集方法                     | 国保データベースシステム及び対象者アンケートにより入手する。                                                                             |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                         |                               |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                          |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                            |                               |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                          |                               |
| 個人情報ファイルの種別                   | ■法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                                                                                 | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無                                                                                |                               |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                          |                               |
| 備考                            | 令和3年4月1日より取り扱い開始                                                                                           |                               |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                |                                     |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 医療給付情報介護保険突合ファイル                                                               |                                     |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                 |                                     |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                            |                                     |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 後期高齢者医療制度における医療費適正化の取組の一環として、医療機関等から提出される診療報酬明細書の点検・調査を行い、診療報酬等の給付の適正化を推進するため。 |                                     |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3受診日・受診医療機関名、4診療情報、5要介護認定情報                                        |                                     |
| 記録範囲                          | 要介護(要支援)認定者には対象外の医療給付が行われている等の理由により、内容の点検・調査が必要となる診療報酬明細書の対象者                  |                                     |
| 記録情報の収集方法                     | 栃木県国民健康保険団体連合会から、磁気ディスクにより入手する。                                                |                                     |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                             |                                     |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                 |                                     |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                |                                     |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                    |                                     |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                              |                                     |
| 個人情報ファイルの種別                   | ■法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                                               | □法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br>□有 ■無                                                |                                     |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                              |                                     |
| 備考                            | 平成 20 年4月1日より取り扱い開始                                                            |                                     |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                |                               |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 診療報酬明細書再審査結果ファイル                                                               |                               |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                 |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                            |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 後期高齢者医療制度における医療費適正化の取組の一環として、医療機関等から提出される診療報酬明細書の点検・調査を行い、診療報酬等の給付の適正化を推進するため。 |                               |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3受診日・受診医療機関名、4診療報酬点数                                               |                               |
| 記録範囲                          | 再審査申出対象の診療報酬明細書対象者                                                             |                               |
| 記録情報の収集方法                     | 栃木県国民健康保険団体連合会から、磁気ディスクにより入手する。                                                |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                             |                               |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                                 |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                |                               |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                    |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                              |                               |
| 個人情報ファイルの種別                   | ■法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                                                     | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無                                                    |                               |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                              |                               |
| 備考                            | 平成20年4月1日より取り扱い開始                                                              |                               |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 重複・多剤服薬者相談・指導事業対象者ファイル                                                                                                                                            |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 多剤・重複投薬の現状を把握し、被保険者や関係者に正しい服薬の知識を周知するとともに、保健師等が相談・指導を実施することで必要な保健指導や福祉サービス等の情報提供を行うことができるよう保健指導の体制を構築する事業を実施するため。                                                 |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8健康診断の結果、9服薬状況                                                                                                                |                                                             |
| 記録範囲                          | 重複・多剤服薬者相談・指導事業対象者                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 栃木県国民健康保険団体連合会への対象者抽出業務委託及び対象者アンケートにより入手する。                                                                                                                       |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 令和3年4月1日より取り扱い開始                                                                                                                                                  |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                            |                               |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 第三者行為傷病届受付簿                                                                |                               |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                             |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務課                                                                        |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 被保険者が第三者行為により医療機関で治療を受けた際の保険給付分医療費について、加害者への損害賠償求償を行うため。                   |                               |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7加害者情報、8事故情報、9自賠責保険情報、10 任意保険情報、11 治療状況 |                               |
| 記録範囲                          | 第三者行為被害者                                                                   |                               |
| 記録情報の収集方法                     | 被害者又は関係者からの届出により入手する。                                                      |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                         |                               |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                             |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                            |                               |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等  | —                                                                          |                               |
| 個人情報ファイルの種別                   | ■法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>■有 □無                  | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                            |                               |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                          |                               |
| 備考                            | 平成 20 年4月1日より取り扱い開始                                                        |                               |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 第三者行為傷病届勧奨対象者ファイル                                                                                                                                                 |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 被保険者が第三者行為により医療機関で治療を受けた際の保険給付分医療費について、加害者への損害賠償求償を行うに当たり必要となる傷病届の届出を勧奨するため。                                                                                      |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6治療状況                                                                                                                                |                                                             |
| 記録範囲                          | 第三者行為被害者                                                                                                                                                          |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 国保総合システムにより入手する。                                                                                                                                                  |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 平成 20 年 4 月 1 日より取り扱い開始                                                                                                                                           |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 糖尿病重症化予防事業対象者ファイル                                                                                                                                                 |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の重症度や医療機関の受診状況等に応じて、糖尿病未治療者や治療中断者に対して受診勧奨等を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での治療に結びつけ、糖尿病発症や重症化、人工透析への移行を防止する事業を実施するため。                                |                                                             |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8健康診断の結果、9受療歴・治療内容                                                                                                       |                                                             |
| 記録範囲                          | 糖尿病重症化予防事業対象者                                                                                                                                                     |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 栃木県国民健康保険団体連合会への対象者抽出業務委託及び対象者アンケートにより入手する。                                                                                                                       |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 令和3年4月1日より取り扱い開始                                                                                                                                                  |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 歯科健診結果データファイル                                                                                                                                                     |                                                             |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                                                                                                                    |                                                             |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                                                                                                               |                                                             |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 歯科健診結果を集約し、構成市町健康課題の把握や、口腔機能低下の恐れがある被保険者へ医療機関受診勧奨や保健指導等を実施するため。                                                                                                   |                                                             |
| 記録項目                          | 1受診日、2被保険者番号、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8健康状態、9歯科健診結果、10 受診医療機関名・歯科医師名                                                                                               |                                                             |
| 記録範囲                          | 歯科健診受診者                                                                                                                                                           |                                                             |
| 記録情報の収集方法                     | 構成市町の健康診査担当部署から、業務運用支援ツールの専用線により入手する。                                                                                                                             |                                                             |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含む                                                                                                                                                                |                                                             |
| 記録情報の経常的提供先                   | 無                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                                                                                                                   |                                                             |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                                                                                                       |                                                             |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 個人情報ファイルの種別                   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               |                                                                                                                                                                   |                                                             |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                                                                                                                 |                                                             |
| 備考                            | 平成 31 年 4 月 1 日より取り扱い開始                                                                                                                                           |                                                             |

## 個人情報ファイル簿

|                               |                                                                              |                                     |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                   | 医療給付情報健診突合ファイル                                                               |                                     |
| 行政機関等の名称                      | 栃木県後期高齢者医療広域連合                                                               |                                     |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 給付課                                                                          |                                     |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 後期高齢者医療制度における医療費適正化の取組の一環として、医療機関から提出される診療報酬明細書の点検・調査を行い、診療報酬の給付の適正化を推進するため。 |                                     |
| 記録項目                          | 1被保険者番号、2氏名、3受診日・受診医療機関名                                                     |                                     |
| 記録範囲                          | 医療機関における健診・歯科健診受診者                                                           |                                     |
| 記録情報の収集方法                     | 栃木県国民健康保険団体連合会から、磁気ディスクにより入手する。                                              |                                     |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない                                                                         |                                     |
| 記録情報の経常的提供先                   | 栃木県国民健康保険団体連合会                                                               |                                     |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | (名称)<br>栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当                                              |                                     |
|                               | (所在地)<br>〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2F                                  |                                     |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  | —                                                                            |                                     |
| 個人情報ファイルの種別                   | ■法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)                                             | □法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                               | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br>□有 ■無                                              |                                     |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨   | —                                                                            |                                     |
| 備考                            | 令和6年 12 月 1 日より取り扱い開始                                                        |                                     |